

第5回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

福田道代君

1. 川内原発について

(1) 川内原発の放射線監視装置（モニタリングポスト）67基のうち、太陽光発電型の25基が2013年から約2年間電力不足により計測されない事態が生じていたにもかかわらず県は公表しなかった。放射線量の観測は避難システムにも通じており、不具合があってはならないと思うが、市長の見解を伺う。

(2) 原子力だより125号の原子力災害対策指針で示されている避難対策について市長の見解を伺う。

2. 環太平洋連携協定（TPP）について

(1) 現在でも農家は高齢化などにより衰退傾向にあるが、家族農業への影響について伺う。

(2) TPP大綱も決定されたが、本市においては補助対象となる農家があるか伺う。

(3) 農家の存続も困難になると考えるが、今後、基幹産業として農家が生き残るための政策はあるか。

3. 改定介護保険法について

改定介護保険法による制度変更の全面実施は平成27年4月から平成30年3月までの3年間にわたって実施されると言われているが、制度変更の内容等について伺う。

宇都耕平君

1. 市民文化センターの客席の改修について

客席の椅子は幅が狭く、窮屈である。改修する考えはないか。

2. 川南ほ場整備事業に伴う用排水路の改修工事について

本年3月議会で質問した用排水路の改修工事について、新規事業の導入等を検討することのことであったが、どうなっているか。

3. 本市の漁業振興策について

沿岸漁業においても遠洋漁業においても、フカ類は海のギャングと言われ、嫌われ、手を焼いている。これを生かす考えはないか。

竹之内 勉君

1. マイナンバー制度導入に向けた取り組みについて

(1) 地方自治体としての本市の準備は大丈夫か。

(2) 市民・企業等の認知度はどうか。

(3) 漏えい防止策と漏えい後の対策は大丈夫か。

2. 心肺蘇生法（AED）について

AEDを含む心肺蘇生法を小学生から習得できないか。

3. 「英語のまち」いちき串木野推進事業について

(1) これまでの実績を踏まえ、次年度からの取り組みについて伺う。

(2) 話すことに慣れる研修はできないか。

大六野一美君

1. 少子化対策について

(1) 遅まきながら国が本腰を入れていろいろと対策をするが、どれだけの効果が出るのか期待が持てない。国の対策だけでよいのか。

(2) 本市の中学校卒業まで医療費の無料化で、今の段階での効果と見込みを伺う。

(3) 世界中の少子化は同じ課題である。ある国では大胆な政策をとっているが、踏み込んだ対策を取るべきと思うがどうか。

2. 合併10周年の一体感の醸成について

合併10周年を経過し、一体感をどのように感じておられるのか。串木野地域、市来地域と必要以上に区別しているように感じるが、市長の見解を問う。

3. さのさ荘の再公募について

(1) なぜ1回目の公募で業者が決定できなかったのか。年間2,500～3,000万円の公費投入であることを考えると、大胆な提案があっても良いと思うがどうか。

(2) 一時的にでも行政がやるなどという事があってはいけないと思うがどうか。

4. 最終処分場について

当初計画より建設費用が多くかかるようだが、実際にはどうなのか。最終的にどれだけの費用がかかる見込みなのか。

本会議第3号（12月10日）（木曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	11番	東育代君
2番	福田道代君	12番	竹之内勉君
3番	田中和矢君	13番	寺師和男君
4番	平石耕二君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君
10番	濱田尚君		

欠席議員 1名

5番	西中間義徳君
----	--------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	原	蘭	照	明	君
副	市	長	石	田	信	一	君	農	政	課
教	育	長	有	村	孝	君	市	民	課	長
総	務	課	長	中	屋	謙	治	長	野	田
政	策	課	長	田	中	和	幸	長	野	田
財	政	課	長	満	蘭	健	士	郎	君	
教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君
市	来	支	所	長	下	迫	田	久	男	君

△開 議

○議長（中里純人君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、福田道代議員の発言を許します。

[2番福田道代君登壇]

○2番（福田道代君） おはようございます。

私は、日本共産党を代表して、さきに通告しておりました3点について質疑を行います。

まず最初に、川内原発についてです。九州電力川内原発周辺の空間放射線量を測定するため、鹿児島県が設置したモニタリングポスト——放射線の感知装置67基のうち、太陽光発電型の25基が、2013年から約2年間、電力不足のため測定できない事態が断続的に起きていたことが、11月6日、会計検査院の指摘で発覚いたしました。

モニタリングポストは空間放射線量を測定し、一般公衆の年間1ミリシーベルトを十分に下回っているかを監視するとともに、原発事故においては、空間放射線量に応じて30キロ圏内外の住民の避難先候補をリストアップする、避難施設などの調整システムにも使うことになる重要な装置です。

今年の7月から電源の二重化を図り、1号機再稼働までは間に合わせたいというものの、設定ミスの事態については、県は2013年5月に認識していたにもかかわらず、会計検査院の指摘があるまで、県民に発表しないばかりか、識者らで構成する環境放射線モニタリング技術委員会にも報告していませんでした。

報道によると、県の原子力安全対策課は、指摘を受けたのは、県が設置した67カ所ある装置のうち補助的な装置と位置づけていたもので、放射線測定自体に支障はなかったと考えている。ただし、これは

事実であり、十分に反省し、今後の教訓にしたいと話しているとされています。

放射線の観測は、避難システムにも通じるもので、不都合があっては絶対にならないと思うのが市民の考えですし、その問題について、市長の見解を伺います。壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

モニタリングポストについてであります。

県により、平成25年度から拡充された45局のうち、本市の3局、旭小学校、川上小学校、市来中学校を含む太陽光発電型の25基のトラブルにより測定できない状況にありました。再稼働前には復旧がなされたということではありましたが、測定は避難計画にもかかわらず、また、報告がないことは住民の誤解や不安を招くことにつながると思っております。

このため、県原子力安全対策連絡協議会の際に、今後、万全を期すこととして、その状況に応じ、自治体や住民へ速やかに公表すべきとして、昨日、中村敏彦議員の御質問にもお答えをいたしました。前下迫田議長とともに県に対して強く要請を行ったところであります。

○2番（福田道代君） 今、市長の御答弁がありました。昨日も、中村議員の質問に対しても、そういうふうにお述べになっていらっしゃいました。やはり、この問題の一番のネックとなるのは、なぜ25基自身が稼働していなかったかという問題なんですけれども、私も、先ほど市長が言われました川上、それから市来中学校、そして旭小学校にも行って、太陽光のモニタリングポストを見てまいりました。場所によっては伐採したり、太陽を十分感知してなかったというようなことも言われておりましたが、いちき串木野の中の新たな太陽光によるモニタリングポストは全然そのような状況の中になく、環境の中になくということも私は確認してまいりました。

だから、先ほどの質問に申しました、何か設置の段階の不都合というか問題点があったのじゃないかなと思っているわけなんですけれども、その点は、せんだっていちき串木野が今度当番で開催された県

の連絡会の中で、この問題については、市長は太陽光に問題があったんじゃないかという御指摘はされていなかったんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 放射線監視装置、いわゆるモニタリングポストというのは非常に大事であります。御承知のとおり、これまで42基がいわゆる通電方式といいますか、そういう形で設置をされておったわけですが、多分に、これは私の思いですけども、福島原発の事故を踏まえた場合に、電源が切れた場合、困るんじゃないかということを多分お考えになって、太陽光式を新たに25基追加されたんじゃないかと、私はこのように理解をしているところであります。

○2番（福田道代君） それは実際に事実だと思うんですけども、いったら、電源が切れたときに使う太陽光としての役割が全然果たされなかったという問題として、やはりこの装置に何らかの、設置業者はどこかわかりませんが不都合があって、その問題についてはきちんと指摘をしていく。やはり、今、二重電源にして稼働するような形で再稼働に至ったということも報道もされておりましたので、そのようなことも含めて、やはり本当にきちんとモニタリングポストとしての役割が果たせるような装置にしていかなければいけないと思います。たくさんのお公費を使ってやってるわけなので、そこは住民としても、自分たちの税金も使われてるということ。そして、実際に把握できないような事態になってしまったということでは、本当に市長も問題だということで、このようなことを起こして申しわけなかったという最初の説明があったときに、その後の問題として聞かれてなかったのかどうかということ、もう少し詳しく知りたいと思うんですけども。

○市長（田畑誠一君） 今回のモニタリングポストが作動しなかったということでもありますけれども、いわゆる通電式といいますかね、45基は正常に稼働しておったわけでございます。しかし、いずれにいたしましても、さっき言った電気だけに頼らない、太陽もということで設置されたモニタリングポストでありますけれども、これは放射線量の観測そのもの

のは避難システムにかかわることですから、これは一、二%と報道されておりますけれども、これはやっぱり終日作動しなければいけないわけでありまして。

今回、太陽光のモニタリングポストにつきましては、新たに電気の、通電と言えはよろしいんでしょうかね、そういった形も加えて復旧をしたということでもありますので、今後もやはり注意をおさおさすね、非常に大事な設置であるわけですから、おさおさ怠ることなく万全を期していただきたいということを申し上げたところであります。

○2番（福田道代君） 実際に、この太陽光以外のモニタリングポストは動いていたので不都合はないようなことも県は言っているんですけども。

それと、25基は補助的な装置というような言い方がされておまして、補助があるんだったら主要な装置というのはどういうことになるのか。どこが主要な装置になって、そして主要と補助との基準はどうあるのかということも、私たちはちょっと解せないわけですね、そこらあたりが。

市長も、報道によりましても、私も11月20日に市民団体の方たちが市長に要望されたときも参加はいたしておりました。そのときには、具体的な内容について触れはしなかったんですけども、やはり12日の県の原子力安全対策連絡協議会が、ここで、いちき串木野市が当番で行われたときに、市長は報道で知って愕然としたと。愕然として、本当にこういうことがあってはならないと強く要望もされたということも、議長も含めてですけどもお伺いはしてるんです。

しかし、やはりこの問題として、どういうことでこんな状況になってしまったのかという説明が、その中で十分に行われたのかどうかというのもちょっと気になる場所なんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） とにかく、放射線監視装置、モニタリングポストというのは非常に大事なわけがありますから、先ほどから申し上げておりますように、いわゆる電気式と言えはいいんでしょうか、私、正式な呼び方はわかりませんが、この42基というのは完全に作動しとったわけですね。でも、福島原発

の事故を受けて、電源の供給ができないときに測定ができない。これではいけないということで、多分に太陽光のほうをお考えになって、さらに万全を期すために25基を設置されたとは私思うんです。

太陽光発電の機器のシステムそのものについて、私は内容はわかりませんが、やはり雨が降るとか、あるいは夜は発電できないとか、多分にそういったところからの関係なのかなと思うんですが、いずれにしても万全を期さなければいけないので、再稼働前に電気のほうから、通電方式と云えばいいんでしょうかね、言い方がわからないんですけども、そういった面で復旧をされたわけでありまして、とにもかくにも、モニタリングポストというのは、まさに避難計画、避難に関して非常に大事な情報であるわけでありまして、万全を期していただきたいと強く要望したところであります。

○2番（福田道代君） 私どもは、モニタリングポスト自身が設計ミスで、実際に稼働しなかったんじゃないかなという思いもしているわけなんですけれども、今現在は二重電源にして稼働しているということ。

また何か、もし過酷事故というよりも複合事故が起こった場合に、もし地震とかさまざまな問題で電源が切れる。前回ありました8月の台風15号のような状況になったら、またこれも太陽光がきちんと機能できるような装置にしてなかったら使えないんじゃないかなという思いもしておりますので、その点もまた、市長もいちき串木野市の市民の避難計画、避難を十分に速やかにさせていくためにもお尋ねいただきたいと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） とにもかくにも、原子力発電が再稼働になった現在、市民の安全・安心を守ることが全てでありますので、常に原子力規制委員会の最新の知見をお集めいただいて、九州電力に対しては、やはり万全を期していただきたいというふうに、これからもずっと議会の皆さんと一緒に、九州電力には要望を続けてまいりたいと考えております。

○2番（福田道代君） 市長がそのような御答弁で、私たち議会としても、市民の安全を守るという特に

大事な避難計画の基本になる部分ですので、御一緒にやっていきたいと思っております。

市長は、せんだっての原発の県の説明会の中でも、30キロ圏内の19市の中の1人だけ参加されていらっしやいましたし、私もその姿を拝見して、いろいろ熱心に聞かれていたという状況もつぶさに見ておりますので、本当にそういう意味では、市民の立場に立って勉強もされていると感心もいたしております。だから、そのような市長としての役割と同時に、やはり自分たちのまちの市民の命やそして環境を、生活を守っていく立場に立っていただきたいと思えます。

モニタリングポストの問題というのは、先ほどからずっと出しておりますけど、本当に大切な避難計画の状況をまずモニタリングポストで把握して、住民たちがどのような避難をしたらいいのかということが一番の目的となっております。そういうことでは引き続いて、私たちもまた、県にも要請もいたしましたけれども、何も具体的なお答えもいただいておりますので、そういう意味では、なかなか残念だと思っているところなんですけれども。

特にこれまでの中で、やはり伊藤知事が、11月18日に定期記者会見におかれて、現実的に何か問題が発生したわけではない。それで十分だという判断をすると、あえて県民の皆さんにお伝えしなくてもいいと思うと記者会見の中でこのように発言されて、報道もされておりました。やはりこの考え方は、私は許されないと思うんですね。県民、そして、いちき串木野市民、住民の知る権利というものも否定されているんじゃないかと思うんですけれども、この件についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 伊藤知事さんのこの発言に対する真意というのは、私はわかりませんが、多分に思うところ、25年度から拡充分を含む42局は正常に測定がなされていたことや、測定できなかった時間の割合は、一、二%であったこと。また、再稼働前に二重電源化により復旧がなされたということ、こういった考え方でお話しなさったんじゃないかなと私は推測いたしております。

しかしながら、周辺地域の環境の保全、住民の安

全の確認のために拡充されたものでありますから、原発稼働の有無にかかわらず、福田道代議員が御指摘のとおり、24時間測定できるのが基本だと考えております。したがって、今後、測定には万全を期し、適宜情報は公表されるようお願いをしたいと考えております。

○2番（福田道代君） やはり市民の立場に立って、周辺地域のモニタリングポストがきちんと稼働するような役割を果たしていきたいという市長の御意見でございました。

私も、相当この問題についてはひどいなという感じがしているんですけども、やはりモニタリングポストを、今、川内原発から30キロ圏内に集中して設置がされておりますけれども、福島原発の教訓からすると、半径250キロ圏内は全て監視すべきではないかという声もありますし、せめて県内の全ての地域に平均的にもっと広げて設置をしていくということが大事だと思っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） モニタリングポストにつきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、特に立地している薩摩川内市を中心にして半径を描いて近いほうに42基、これまで設置をしてあったわけでありまして。

今回の福島の事故を受けまして、さらに電源が切れた、切断されたとき、そういったこと等も含めて、さらに補充する意味で25基が新たに設置されたものと捉えております。

○2番（福田道代君） 市長は250キロ外まで行かなくても、今現在の30キロの地域、資料もございませうけれども、このところでの75基が、今は適切かなというお考えなんですか。

○市長（田畑誠一君） モニタリングポストというのは、県において学識経験者で構成されている鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会の指導助言を得て、広域的な測定のもと、過去のデータの蓄積から評価を行うべきということで設置されたものと考えております。そういった意味で、当面30キロということで設置をされたのではなかろうかと思っております。

○2番（福田道代君） 今のところは、30キロのモニタリングポストを十分に、モニタリングポストとしての役割が果たせるように、そういう声をやはり、今市長としては上げていただきたいなと思って、この質問は終わりにいたします。

次に入ってまいりますけれども、皆さんの御家庭に配布をされておりました原子力だよりのかごしまなんですけれども、この中でちょっと驚くべき内容が出されておりましたので、この件について市長の見解と申しますか、それをお尋ねしたいなと思っているんですけども。

私といたしましたら、6ページにある原子力災害対策指針で示されている避難対策というのが、原子力規制委員会が平成24年10月に制定はしてるんですけど、原子力だよりかごしまNo. 125が、大体11月に皆さんの御家庭に、いちき串木野市の中では広報などと一緒に配られていると思います。

ここの中で、特にどうなっているんだろうと私が思っておりますのは、まず、避難が必要になることは現実的に考えにくいというのに、びっくりマークが二つもついておりますね。そしてさらに、原子力災害が発生しても慌てて避難する必要はない。これもびっくりマークが二つについている。そして、屋内退避、家屋や建物内にとどまるなどで十分ですということで、これもびっくりマークが二つもついてるんですけども。

このような状況は、万一事故が発生した場合という形で書かれている中身を申しますと、空間の放射線量は原発から5.5キロ地点で、毎時約5マイクロシーベルトということで、マイクロシーベルトというのは0.05ミリシーベルトということになるんですけども、それを24時間、365日で計算した場合は、40ミリシーベルトに匹敵する数字だと言われております。このようなことになったときに、私たちは避難をどうしていくかという形ですべて検討しているわけで、そして、いろんなところでも避難計画が各公民館でやられたり、地域的に出前講座で避難についてのお話を聞かれたりということも出てるんですけども、この点については、市長はいかがお考えなんですか。

○市長（田畑誠一君） まず、あってはいけないんですけど、避難をするようなことはですね、あってはいけないんですが、万が一このような事態になったとき、一番大事なことは指導するといいますか、牽引するといいますか、そういう立場の人が慌てない。そして、住民の皆さん方もしっかり落ち着いて、より迅速に確実な行動、避難体制に入ることが一番大事だと思います。

そういった意味で、このような計画も立てているわけだと思えますが、今お述べになっております原子力だよりかごしまNo.125に記載されている件につきましては、避難は現実的に考えにくいとか、慌てて避難する必要はないという表現がありますけれども、このことは原子力規制庁が定めた新規制基準の審査結果をもとに、万一、重大事故が発生した場合において、放射性物質の放出量が、その評価値どおり、福島事故の約1,800分の1となる5.6テラベクレルであったとすると、原発から5.5キロメートルの地点の空間放射線量率は毎時約5マイクロシーベルトと予測されることが掲載をされております。その場合の対応としては、屋内退避を実施するとの県の見解が述べられているものと思っております。

本市としましては、新規制基準の審査結果にとらわれずシビアアクシデントを想定し、避難計画を策定しております。住民の避難等については、その避難計画に基づき、全面緊急事態になると屋内退避、空間放射線量率が毎時20マイクロシーベルトを超えると区域を特定して一時移転を実施するなど、計画に沿った対応をとることにしているところであります。

○2番（福田道代君） 今、市長に御答弁いただきましたけれども、これはなかなか市民にとっては、このパンフレットが回ったら、今まで、いちき串木野市としては、いちき串木野の原子力防災ガイドブックとかを配られて、そして、それぞれの地域で避難訓練、避難の問題とかを取り上げたり、先ほど申し上げましたけれども、出前講座で行ったり、そして、避難して避難先まで出かけていくというような、いろんなことがやられているんですけども。それが何かこういう形で、もう何も、何もという言い方

はあれですけど、余り必要性がないのかなど。大きな字でこういう書き方をされたり、グリーンで押し出しをされておりましたら、市民の側にとっては、もう原発の安全性のほうに先に認識が行くような感じがして仕方がないんですけども。この問題については、特にいちき串木野市としては、原子力だよりのほうに問い合わせというのか、この問題の内容について、そういうことはされてはいないのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 原子力防災災害対策指針で示されている避難対策というのは、やはり先ほど申し上げましたとおり、よりの確に、よりスピーディーに避難体制に入るといって指針が示されたものと思っております。

20マイクロシーベルトが予測される場合につきましては、市としましては、市政報告会等々では詳しく説明をしております。特に単位を統一しまして、原子力の場合は、もう単位がいっぱい使われるからわからないんですね。それは考えてみると、1,000倍したりとか、1万倍したときの話なんですけれども、あれほど単位をディメンション、いろいろ変えられたら、なかなかわかりにくいものであります。

だから、市としましては統一した形で、しかも例にたとえまして、例えば、レントゲンを撮るときは幾らだと。今ここに示されている値はレントゲンを撮るときの放射線量と同じぐらいですよとか、それ以下ですよという説明を、市としてはしてまいりました。

いずれにしても、この計画は大事な避難を、避難で慌てたりしないように、とにかくより正確に、よりスピーディーに避難をするという方針が示された手本だと思っております。

○2番（福田道代君） 再稼働に当たって、さまざまな問題がすごくたくさん出てまいりましたし、今、再稼働をして、1号機も2号機もしているんですけども、実際に蒸気発生器の2号機の交換はしておりませんし、きのうも同僚議員が今後どれぐらい使っていくのかという質問もございました。

その中で、本当に本来だったら交換していかなければいけなかった設備ですよ、そこもしないで、

そのまま再稼働先にありきで進んでいった現状が、本当に2号機なんかは、特にそういう意味では危険な状況ははらんでいると思っております。

そういう中で、またさらに、原発だよりの中を見ましたら、やはり安全な避難という形では、とても受けとめられない。やはり福島の実状を見ましたときに、放射線の量というのは、本当にいろんな方たちが実際に被曝をして、子供たちの甲状腺がんも相当広がっております。

本当に目に見えないものですから、私たちはやはり不安になってくるし、市民も不安なんですけれども、このような書き方だったら、私たちは年間、今まででしたら1ミリシーベルトで、ある程度被曝をするかしないかという歯どめになるということも聞いておりますし、そして今、福島では20ミリシーベルトの中で帰っていく実態もあります。しかし、誰もがそこには帰りたくないという思いも相当あるわけなんです。

やはり一般の家庭の中で、5.5キロ地点で毎時約5マイクロシーベルトですよ、0.05なんですけれども、何日間か遮るものもなく、家の中で窓から入ってくると、そういうことで被曝をしていくんじゃないかという不安もあるわけなんです。やはりこれは、規制庁が安全だということで受けとめていくという、市長はそういうお考えで、何も原子力規制委員会、鹿児島県が中心に出している内容についてのお問い合わせはされていないのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、申し上げておりますけれども、あつてはならないんですよ、避難をするような事態がですね。あつてはならないんです、万一そのような事態が生じたときに、先ほどから申し上げておりますように、よりの確に、よりスピーディーに避難をする、その指針としての、これは避難対策の説明だと思っております。

○2番（福田道代君） なかなかその部分で市長とかみ合わないところなんですけれども。私たちは、このような状況のもとでは、いちき串木野の市民だけではなくて、規制委員会が示されているのが相当緩和されている中で、やはり危険な被曝をしていくのがどうしても払拭されない、この点について

は、またいろんな議論をしたり、県に対しての要望も出していきたくて考えております。

それから、次に入ってまいりますけれども、二つ目の問題といたしまして、環太平洋連携協定——TPPについての伺いをいたします。

10月5日、日米など12カ国の環太平洋連携協定——TPPの大筋合意が発表されておりますが、交渉から除外または再協議するとの2013年4月の国会決議に反して、米、麦、牛、豚、乳製品、砂糖などの重要5項目で完全削減や輸入枠の新設を行って、それ以外の約400品目でも関税を将来撤廃するというものなんですけれども。

米については、今でさえ、約77万トンのミニマムアクセス——最低輸入機会ですね。米の半分はアメリカからの輸入となっています。その上、アメリカが7万トン、オーストラリアが8,400トンの新たな無関税の特別輸入枠を設けておりますが、政府は米の関税の引き下げ撤廃は免れたといいますが、これはとんでもない話でありまして、自国の米が確実に日本に入る方法としてアメリカが選んだのが、この特別輸入枠となっています。

このような状況を見て、現在でも、本市の農家は高齢化などによって衰退傾向にございますが、家族農業が基本的ないちき串木野市の農業に、どのような影響が出てくるのか、伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） TPP大綱決定に伴う農業への影響についてのお尋ねであります。

政府は11月25日、総合的なTPP関連政策大綱を決定。これを受け、2015年度の補正予算で農林水産関連の総額を3,000億円台半ばとする検討に入ったと報道がされました。農業の衰退に拍車をかけないために、生産者へのきめ細かな配慮が必要であります。また、少子高齢化の中で、後継者の確保なども考えていく必要がありますと記述をされております。

現在でも、農家の高齢化など非常に厳しい現状である上に、TPPによる影響が農業衰退につながらないか大変懸念をしておりますが、本市の家族農業への影響については、補填制度などが具体化しておりませんので、現段階では見通しが立てられない状況であります。

○2番（福田道代君） 本市の後継者の問題とか、今現在でも衰退が続いているという中で、なかなか具体的な施策としてのどのような影響があるかという、それに伴って補填制度も考えられないというお話でございましたが。

市長、今年は国連が決めた国際家族農業年となっているみたいですが、その点については御存じでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、現段階では、例えばTPPに関しましては、機械導入や金融支援とか、農地の大区画化による経営感覚にすぐれた担い手の育成とか、それから産地パワーアップ事業を創設し、水田、畑作、野菜、果樹産地の営農戦略を支援するとか、現段階で打ち出されております。農業保護策として、米価格下支えのために、米国産の輸入枠と同じ量の国産米を政府備蓄米として買い入れる。牛、豚肉の経営安定対策の赤字補填割合の引き上げと法制化の実施とあります。

このように、畜産に関しては補填制度が示されておりますが、全体的な具体的な支援策が今のところ示されておきませんので、農家の皆さん方の不安が解消されるよう、国は十分な対策を講ずべきだと期待をしているところであります。

○2番（福田道代君） 先ほどちょっと市長に質問いたしましたのは、国際家族農業年という内容だったんですけれども、これは国連決議の中で、家族農業や小規模経営、持続可能な少量生産にとって重要な基盤と評価をしております、国際的にも家族農業の価値が見直されつつあります。

しかし、安倍政権が目指していくのは、農業でどう儲けていくかという内容であって、儲けられる者だけが農業を行えばいいという農政がどんどん進められていってるんです。そのためには、本市でも特に、ほとんどがそうになっております家族農業を支える基盤も崩しかねない。そこで農業の一層の衰退が進められていくのではないかと考えております。

こういう中で、先ほど言いましたTPPの問題ですけれども、TPPの大綱も決定はされておりますけれども、本市においては、先ほど言われたのが補助対象となる農家になるのでしょうか。そういう内

容と受けとめていいのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） TPPの大綱決定に伴う現段階での支援策、畜産農家に対する支援策は先ほど申し上げましたが、具体的な、全体的な支援策というのは、まだ打ち出されておきません。したがって、当分は本市の多数の単独補助事業などを活用していただいて、地域の特徴を活かした少量多品目の作物の生産に努めていただき、本市の農業発展に貢献してもらいたいと考えております。

また、御懸念されております、本市のように中山間地域や条件不利地域の多い地域に対する支援策の拡充については、とても大事であります。これは一番御懸念なさっておりますが、このことは議会の皆さんとともに、これまでも市長会、地方6団体通して要望をし続けてきたことであります。今後とも食糧生産の基盤である農業が継続していけるような政策を検討していきたいと考えております。

あわせて、地域の農業は自分たちで守るという地域性を大切にしつつ、後継者の発掘や新たな品目の農産物を生み育てることなど、活性化につながる施策について関係機関とも、先ほど言われましたが連携を強化してまいりたいと考えております。

○2番（福田道代君） 農業に、いちき串木野市で携わっている方々が、本市の農業数が1,122ということで、経営面積が450ヘクタールということが先日説明されておりました。TPPの問題については、こういう小規模、そして家族経営の農業をやっているところにとっては、どういう生き残りができるのかということで、いろんな方が本当に思案をされておられます。

そして、大筋合意の根幹、内容もなかなか十分にわかってこないという不安もあって、これはいちき串木野市だけでなく全国的にも広がっているわけなんですけれども。

そういうことで、豚がどうなるかとか、食料品がどうなるかとか、毎日の新聞の報道によって少しずつ明らかにされていってるんですけれども、大筋合意の根幹にかかわる重大な問題について、政府は本当に国民に丁寧に説明しなければならないと思うんですけれども、その件についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来申し上げておりますとおり、T P Pの大筋合意というのは、まだ大枠の部分しか目に見えてきてませんよね。それから、今、福田道代議員おっしゃったとおり、毎日の報道を見て、少しずつその全容が明らかになってきつつあるという状況であります。

そういったことを国のほうも捉えて、積極的に今、説明会等を地方に出向いて行っておるようでありませし、また、農家の組織の代表であるJ Aの皆さんにおきまして、品目ごとに、このことはどうなっているんだ、どういう計画なんだ、どんな支援があるのかと国に対していろんな関係団体と一緒に詰めておいでようであります。

私たちもこれから、できるだけ農家の皆さん方に早く、そしてわかりやすく丁寧に説明をしていく必要がとても大事だと、今は捉えているところであります。

○2番（福田道代君） J Aグループからは国会決議は守られていないとの声も今、相次いでいるみたいですし、鹿児島の中のJ A鹿児島中央会の幹部も、決議に反したと判断した場合、国会批准に反対する考えを県議会で示していくということも言われているようでございます。

T P Pによって農家の存続も本当に困難になると考えておりますが、今後、基幹産業としての農業が生き残るためのいちき串木野市の具体的な施策というのはあるのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） とにかく農業というのは、食料産業として最も大事な産業であります。今回のT P P交渉の大筋合意というのは、外交貿易上の問題でいろんな点から検討されたと思うんですが、要は、その中で日本の農業を守るんだと。それには、T P P大筋合意のもとに、攻めの姿勢で攻めの農業を展開することをよく言われます。私もそれは大きく期待をするところではありますが、その前に、攻める前に守ることができなければ攻められないわけですね、守りを固められなければ。何事も物事は、道理はそうだと思います。

そこをいきますと、今、本市の農業の場合は、福田道代議員が先ほどから御懸念なさっておられます、

非常に耕作面積が狭い、そういった状況の中での農業生産であります。

したがいまして、本市のこういった中山間地域が多い、地方の農業をまず、いかに守るか、いかに農業者を励まし激励し、意欲を持っていただいて農業者に頑張ってもらうような施策を打ち出すか、支援策を打ち出すか。まず、この守りの姿勢から、私は攻めの農業へ展開できるんだと思っております。まず今、この守りのほうが非常に懸念されていると。この辺をしっかりと検討しなきゃいけないと思っております。

アメリカの耕作面積は日本の100倍です。オーストラリアと対比いたしますと何と1,000倍です。こんな大規模の農家にかかってT P Pの大筋合意をしたんですから、よほどしっかり腰を締めて、やはり守りのまず農業をしっかり果たすべきだ、支援すべきだと、そこから出発すべきだと。まず、今の段階で農業者に意欲を失わせるようなことがあってはいけないと私は思っております。その辺を、私ども地方ですけれども、国としては、しっかり責任を持って支援策を打ち立てていただきたいと思っております。そして、農業者に希望の明かりを消さないことが大事だと思っております。

○2番（福田道代君） いちき串木野は特に食のまちということで、せんだって、きのうですよ。市長がホテルで、いちき串木野市でできたものでパーティーが行われたというお話もございました。やはり、それぞれの方がさまざまな取り組みを行っていくというのも、すごく大事な、いちき串木野の食のまちとしての役割で、そういうことが求められていると思うんですね。

11月に農業振興に関する建議書が、いちき串木野の農業委員会から提出をされておりますが、その中にT P Pの問題の対応についても書かれているんですけども。

それと後は、ここの中で指摘もされて問題とされておりますのが、農業基盤の問題。山間地が多くて、イノシシや鹿とかいろんなものが出て、農産物への被害が拡大している。農業を取り巻く環境が深刻化している中で、農業施設が安全施策、構造上の問題、

早目の改善策をお願いしたいというのも出ておりました。

それと同時に、主食米の生産調整と新たな価格保障制度ということで、今現在、政府が14年度から米の直接支払い交付金を1万5,000円から7,500円へ半減をしました。そして18年度には、これを廃止するという状況になるという、またお米をつくっている農家は本当に大変な状況になるんですけれども。

そういう中で、特に建議書の中では、輸入米を含めて国内において主食として必要な米については、必要とする数量だけの生産調整を厳格にして、その価格を保障して、それ以外の米作などについては加工飼料などの作付を勧めて、それについて農家の水田耕作意欲を失わない補助制度を充実していただきたいということで、この中で、水田が耕作放棄地になっていくのではないかとということがすごく懸念されておられました。やはり大きく制度が変わる水田の所得補償金を、市の単独の助成を行ってでも、その制度を維持してほしいということも出されているんですけれども、その件についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今の米の保障制度、1万5,000円が7,500円になって、18年ですかね、廃止されるということですが、これはまた国として新しい制度へのより進んだと申し上げればいいですかね、農家の皆さん方にとっていい制度になるような一つの転換としての制度だと思っております。

ですから、これは折しもTPP問題で大きな不安を抱えている今日でありますので、国においてしっかりそういった政策への手だてはしていただきたいと思っております。

○2番（福田道代君） それとあと、川南地区のほ場整備の問題が他の議員も質問を出されるようになっておりますけれども、その中で、ほ場整備がされた土地が耕作放棄地域にならないように、若手の担い手の確保が必要だと言われております。

近年、市外から新規就農者が参入してきて頑張っておられると。これからも増える見込みがありますので、ほ場整備後の水田に、米以外の作物導入などの支援をお願いしたいということも建議書の中に書

かれておりました。

私ちょっと調べましたら、錦江町なんかは田んぼでレンコンをつくってるんですね。そういう取り組みも若い人たちが進めて、私もこっちに来たとき、レンコンというのはなかなか手に入らないなという貴重品でした。関西におりましたらレンコンというのは、ごく当たり前に大量に使える安いものだったんですけれども。そういうものと同時に、またこれはちょっと暖かい開聞岳でアボカドをつくっていくとか、そういうこともされておられました。

それと、今現在、9反ほど川上で農業をやっている方が、実際はお米だけではなくて、青い稲でしめ縄づくりをやって、そして一部はツワブキを植えているんだということをお聞きして、町に住んでいらっしゃる方が川上で農業をやっているんですけれども、そういうこともありました。

だから、それぞれの取り組みが、もう少しいろんな情報交換もやって具体的に進められていったらいいかなと思っております。TPPの問題は今からもっと明らかになると同時に、まだ批准されたわけではないので、私たちはやはり日本の国にとっては大変なことだということで声を上げていきたいと思いますが、市長の御意見はいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、耕作放棄地のお話もなさいました。また、この後、宇都耕平議員からはほ場整備の質問もいただきますが、私はやはり、おかげで川南地区、長年ですね、平成20年から進めたんですが、皆さんの協力で工事がスタートしました。

私はほ場整備、基盤整備というのは、折しも今TPPの問題が持ち上がっておりますけれども、やっぱり将来の農業に勝ち抜くために、具備すべき条件だと思っております。だから、議会の皆さんと一緒に、六、七年かかりましたけど、川南の整備にこぎつけたわけでありまして。

と同時に、言われましたとおり、ほ場整備をした後は、今度はそれを荒らさない。いかに活かしていくかというのは、これはまた大事であります。まさにおっしゃるとおりであります。そういった面で、米だけじゃなくていろんな品目も考えたらどうかと。他市の例でレンコンの話とか、いろいろなさいまし

た。

おかげさまで、後継者不足を言われる中で、日置市と本市ですね、日置管内は、たしか去年は、私の数字に間違いがあるか知りませんが、新規就農者の若い人たちが15人いらしたんですよ。そして、励ます会がありまして、私も伊集院に激励の挨拶に行きました。

市来農芸高等学校も全国で農業高校として今や名だたる市来農芸高校であります。これも今年の3月でしたか、卒業前に市来農芸高校に入学した子供たちの中で農家出身の子供は4名しかいなかったところ、3年間の市来農芸高校で学んだこと、体験したことで、農業に魅力を持って、何と農業関係に14人就職するようになったんです、学校も含めてですけど。それで、これも激励をしてくれということで私は喜んで激励に行きました。

ことほど左様に、近年、農業を見直す若者、農業に魅力を感じて就農する若者も増えてきております。今、他市町村のレンコンを話しましたが、本市でも、長野県のレタスの専門の青年が来て、手広く経営しながら指導をしております。

そして、この間、何日か前ですね、日曜のふれあいフェスタでも、レタスを無償で一玉ずつ配布しておりました。とても微笑ましい光景で頼もしいなと思って私も激励してまいりましたが、そういったことで、新たな農業を目指して伸びてきている若い芽というものもどんどん出てきてるようですので、大いに期待をし、支援をしたいと思っております。

○2番（福田道代君） 本当に、今若い人たちが農業というか自然環境も守っていくという立場も含めて、農業に魅力を感じて転職している方たちもいらっしゃるの、そういう人たちをいちき串木野市としては、本当に応援していく立場に立って、議会と子ども市長も含めて頑張っていきたいと思います。

次に入ります。

現在の介護保険の問題にかかわるんですけども、介護保険の今の現状ですね。介護保険法の第5条の社会保障として、2000年にスタートして15年がたったわけですけども、介護保険法第1条では、要介護状態になっても尊厳を保持して、その有する能力

に応じた日常生活を営むことができるように必要な保健医療サービス及び福祉サービスにかかる給付は行うとしていましたけれども、今、介護保険制度はどんどん悪くなって、保険があつて介護なし。まさに介護保険制度の負担増と利用抑制に怒りが広がっています。

そんな中に、さらに昨年6月に医療・介護保険総合法が強行されました。これは介護保険制度のこれまでの制度改悪の中でも最悪のものと言われていますが、改定の介護保険法による制度変更の全面実施が4月から3年間にわたって行われようとしておりますが、その制度変更の内容についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 今回の介護保険法の主な改定内容であります、大きく分けると、一つ目が地域包括ケアシステムの構築であります。二つ目が費用負担の公平化についての改正であります。

まず、一つ目ですが、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を図るという観点から、一つ、在宅医療、介護連携の推進。一つ、認知症施策の推進。一つ、地域ケア会議の推進。一つ、生活支援サービスの充実強化を図ることとされております。

この事項の重点化、効率化として、要支援1、2の方を全国一律の予防給付から市町村独自で取り組む地域支援事業に移行するとともに、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定がなされたところであります。

二つ目の費用負担の公平化であります、低所得者の介護保険料について、公費投入により軽減割合をさらに拡大するとともに、一定の所得のある方々の介護サービス利用料を1割から2割への改定と、預貯金等の資産のある方々の施設入所時の食費や居住費について、補足給付の要件の見直しがなされたところであります。

なお、条例で規定することで、要支援1、2の方々の地域支援事業への移行については、平成29年4月まで猶予され、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などについては、平成30年3月まで猶予されるというところ

であります。本市は猶予条例を制定していないことから、全て平成27年度から部分的に取り組みを始めております。

○2番（福田道代君） 今現在、介護の待機者も含めて、なかなかいちき串木野市も、以前、10年前に比べたら、特養など200人ぐらいと、ある施設が言っておられましたけれども、それが100名ぐらいになってきてると。しかし、実際は介護施設の待機者が相当いるんじゃないかなという思いがあるんですけども。その中で、特に介護を今現在受けられていない状況、どのような実態があるのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市におきましては、特別養護老人ホームの施設が、地域密着型を含めて三つの特別養護老人ホームがあります。定員数は167床となっております。今年7月末現在におけるいちき串木野市民の自宅での待機者数は41名。介護老人保健施設や医療機関等に入所または入院しながらの待機者は219名となっております。

○2番（福田道代君） 自宅待機の問題もそうなんですけれども、病院に入院されている人たちも、病院というよりも、薩摩病院などは認知症の人を受け入れて、相当の金額のお金を支払って待機しているということもお聞きをしております。

それと、自宅で待機をなさっている方は、御主人はもう入所してて、奥さんが認知になられて、遠くから親族の方が来て、夜も介護をやってると。申請はしてるんだけど、なかなかまだ入所の状況にならないという形で、中間的なさまざまな施設の中にもまだ入れない、特養に入れるような状況ではないという話なんです。

先日、特養に入られた方が、2年2カ月で入られたということもお聞きをしました。その方はまだ生きていたという状況もあるんですけども。それで、特養のある施設長さんにお尋ねをいたしましたところ、やはり私たちのところで最後のみとりをやる。人間として尊厳を持って亡くなるという最後のみとりの場で、3年6カ月から大体4年間の間ぐらいが大体特養の施設での入所者の生活だという話も言っておられました。

ただ、その中では、特に特養は待機者が多くて、

実際になかなか現実的にも、市長も言われたみたいに入れない待機者が多いんです。しかし、こういう中で、まず施設の職員がいらないんですと。これできりぎりなんです。今は介護報酬のもと、結局は特養も含めて施設はお金を蓄えてるんじゃないかと、会社が経営の中で基金をため込んでいるのと違って、特養の中では、どのように今回施設を充実させていくとか、今後の施設のリフォームとかも含めて、そういう修繕費に充てていく分がそういう形でとられて2.27%と言われております。減収になっていっている中で、やっとある程度ユニット型でもっているものだから、そのところは88床と言われましたけど、その数があるからどうにか維持できているというお話もありました。

それと同時に、若い方たちが本当に集まらないんだと。仕事として介護士が集まらないということでもって困難になっているという問題は、いろんなところで言われています。それは、一つこの中で、仕事の場をつくっていくということで、市長、確かに西薩団地の中での企業誘致もいいんですけども、やはり特別養護老人ホーム、いろんな問題は国がいろいろと基準を設けたりしておりますけれども、そこに若い人たちの仕事の場として、ここが、いちき串木野の仕事が、きのうも出ておりましたけれども、若い人たちが集まって仕事ができ、そこで生活できるような、そういう中身をつくっていくという方向では、いかがなものでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 若いときから大変難儀をなさって、今現代のこの豊かな時代をつくっていただいた高齢者の方々をみんなで支えて、生きがいを持ってお過ごしいただくということが、私たちに課せられた大きな使命の一つであります。

そういった面で、介護に関する施設の建設をしておりますが、そういった大きな使命と同時に、今、福田道代議員おっしゃったとおり、やっぱり雇用の場の確保という意味でも、この施設の建設はとても意義のあることだと私も思っております。

そういった意味で、待機者のことも考え合わせて、24年から26年度までの第5期の介護保険事業計画におきましては、入所系の施設については65床の増床

の整備を行いました。29年度までの第6期介護保険事業計画については、入所系施設等の新設の計画はありませんが、第7期計画以降については、今後の待機者数の状況とか整備を図ることで、介護保険料も上昇しますので、その上昇額などを勘案しながら、市民の皆さんのお声を聞きながら判断していきたいと考えております。

○2番（福田道代君） 介護の問題というのは、若いときからさまざまな形で、介護で離職をしなければいけない人たちも含めて、大変な全国的な問題になっているわけなんです。

介護問題は現在の高齢者の問題だけではなくて、年間10万人を超える人たちが家族の介護で職を失ってる、やめざるを得なくなっている、そして、転職を余儀なくされているということが言われています。

私の知ってる方も40代で仕事をやめて、お母さんの介護にかかりきりになって、そしてなかなか大変な生活を強いられてるとい方がいらっしゃるんですけども、たくさんいらっしゃいます。

そして、それと同時に、いちき串木野に定期的に介護に帰ってきて、またそれも埼玉とか東京とか、いろんな遠いところから介護に帰ってきて、兄弟で交代をしてるとい状況も見受けられます。だから、そういう方たちが安心してこのまちで、親の介護のために本当に大変な思いをしなくて済むような状況も必要だと思います。

今、市長が言われました。確かに介護保険の問題もかかわってまいります。今、いちき串木野市は19市町で6番目ぐらいになったんですかね、介護保険料はね。

○議長（中里純人君） 福田議員、時間になりましたので締めてください。

○2番（福田道代君） そういので、後はその答弁をお願いいたします。

○議長（中里純人君） 答弁を求められましたか。

○2番（福田道代君） はい。お願いします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、戦後70年でありますけれども、今日の豊かな社会を築いてくださった高齢者の皆さんを、みんなで、全国民こぞって大事にしなけりゃならないというの

が使命だと思っております。そういった意味の一つでは、また施設の建設もあるでしょう。また、みんなでマンパワー的な支援をすることもあるでしょう。いずれにしても、介護を要する皆さん方は、やっぱりみんなで大事にしなけりゃならないと考えております。

○2番（福田道代君） 質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

○16番（宇都耕平君） こんにちは。

私は1番目の質問で、市民文化センターの客席の椅子改修について質問いたします。

今月10月11日日曜日、いちき串木野市市政10周年記念式典が市民文化センターにおいて厳かに行われました。県内外から多数の来賓の方々を迎え、来賓挨拶の方々には舞台の上に席が設けられました。椅子がちゃんと準備されておりました。他の来賓の方々には、客席に順番に詰めて着席されておられました。我々もその後方に着席し、式典に臨んだ次第であります。

後ろのほうから来賓の方々の姿を拝見しておりましたが、本当に窮屈そうに見えたのであります。私もメタボで太っておって窮屈でありました。あの様子を拝見しまして、本当に気の毒で申しわけなく思いました。市長はどう思われたでしょうか。何らかの配慮が必要ではなかったかと私は思いました。現在の子供たちの体格も向上し、中高生ともなりますと、大人と余り変わらないようでございます。足の長さも大分長くなっております。

そういう中での質問であります。総体的に考えますと、市民文化センターは築何年経過し、これまでにどのような改修をされたものか。特に客席の椅子はこれまで改修工事が行われたものか伺いまして、壇上での質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市民文化センターはいつ建設されたのか、改修はなされたかというお尋ねであります。市民

文化センターは昭和38年に完成をしております。それから58年に改築がなされてから、今現在32年を経過しているところであります。

文化センターの使命というのは、私は文化の殿堂として市民に親しまれ文化に触れる憩いの場であると思っております。改築当時に、望ましい客席数について検討した結果、民間で興業を行う際や催し物を誘致する際などを考慮して、1,000席程度を確保することで多くの活用が期待できるとして、現在の984席となっております。

お述べになられましたとおり、現在では、皆さん、子供たちの体格も利用者の皆さんも体格がよくなって、実際に、本当に窮屈に感じておられる方がたくさんいらっしゃると思っております。私もそのように受けとめて今いるところであります。

○16番（宇都耕平君） 昭和38年に完成したということは相当の年月がたっており、昭和58年に改築したということですが、私は席数のことを言っているのではなく、先ほど、後で市長も言われたんですけれども、非常に窮屈ですよ。席のほうの改修は行われなかったものか、まずそこから伺います。

○副市長（石田信一君） 市長の答弁に補足申し上げます。

先ほど市長のほうが、昭和38年に市民文化センターが完成しまして、昭和58年に、20年後ですね、改修を行った。その改修の際に、椅子のほうも改修してるところでございます。

○16番（宇都耕平君） 昭和58年に椅子の改修というと、修理ですか、席の。どういう形の改修を席はされたんですかね。

○副市長（石田信一君） 昭和58年に全面改修を行いました。その際に、ホールの改修、前面のホワイエの改修、あるいは中の客席ですね。当時は、今あります2階席、段になっておりますけど、あそこについては、先ほど市長が答弁しました1,000席を確保するというので、椅子の前面との離隔、これについてもなかなか改修するに至りませんでした。前面の席につきましては、フロアでございましたので、そこについて離隔をとりながら前との座席については35センチの離隔幅をとったという状況の中で、後

部座席につきましては、20センチしかありません。そういった意味で、今、議員おっしゃるそのとおりですね、窮屈感があるということは、私どもも理解しているところでございます。

○16番（宇都耕平君） 私はそこを言いたいんですよ。そのとき、やはり先を見越して、先ほど市長も文化の殿堂であると。私はもうそのものだと思うんですよ、あそこは。まして、舞台上でいろんなことが催されたのを客席でゆっくりと見て鑑賞し、いちき串木野市の文化センターはさすがだと言われるような形で、昭和58年に改修していただきたかったなというのが今の感じでございます。

席数は800ぐらいでいいと思うんですよ。私はこの質問のために旧東市来のあそこを見に行ったんですけど、あれは新しいからですけど、よくなってるわけですよ。改修するのであれば、まずやはり見る立場の人のことも考え、まして、いろんな催しがあるとき、市長も後から、式典の後、今度は客席のほうに座わられて、いろんな催しを見られたと思うんですよ。あのときは本当、市長も体格もよかですから、窮屈そうであられたのを私も後ろから見ておりました。ゆっくり見て、そして感じて、感性も豊かになり、子供たちもなお喜ぶと思うんですよ。教育長にも伺いたいんですけれども。

そういう総体的なことを考えると、ぜひ、それぞれ雨漏りやらいろんなことはもうされましたよね、形としては。今度は、それと足りなかったかもしれないけれども、照明等もいろんなこともされた。それも我々も予算として上がったのを審議した経緯があるのでわかっておるんです。ぜひ、もし今度できたら、市長、あれはまだもてると思いますので、席をある程度少なくしてでもいいですから、いちき串木野市の客席はすばらしい椅子になっていると言われるような、これは予算が必要なことであると思うんですけれども、文化的な面にはやはり、教育、そういうものを向上させ、子供たちの感性を豊かにするには、そういういろんな形としては、文化の殿堂である文化センターで感性を受けて、自分たちもそういうのに行こうかなと勉強もしていくと思うんですよ。そういう席にしていきたいと思うんで

すけれども、市長、そういう計画はないものか伺います。

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員が先ほどからお述べになっておられますとおり、私自身も非常に狭いと思っています、本当に。

そこで、やっぱり文化センターの在り方というのは、第一には、今、お述べになっておられますようにお客様ですね。お座りいただくお客様に快適性を与えるのが一番だと思うんです。

その次、二つ目は、お述べになられましたとおり、文化の殿堂ですからいろんな芸術があります。文化・芸術ですね。それは器楽の演奏であり、また声楽のショーであり、踊りであり、いろんながあります。

それから文化の殿堂であるだけに有名なと言えがいいんですかね。一流と言えがいいんですか。そういう方々にもやっぱり来ていただいて、そして市民の皆さんに素敵な、素晴らしい文化芸術に触れていただきたいということもありますよね、文化センターの使命として。

ところが、そうなりますと、今度は興業ということになるわけですから、入場料との関係で、椅子席が今よく言われているのが1,000席程度ぐらいないと、どうも何か採算がとれんというか、反対から言ったら入場料を高くするわけにはいかんということですよね。そういう面もあるようです。もちろん、建設するには、今度は財政面の負担があります。この三つだと私は思っております。

そこで、ちなみに、今の椅子をちょっとゆったりした椅子にした場合、今の984ですかね、これが700席ぐらいになるんじゃないかと思われま。お金にしますと大体6,400万円ぐらいかかるんじゃないだろうかと、こういうことなんですね。だから、この兼ね合いというのは非常に難しんですが、研究課題として受けとめさせていただきたいと思います。

○16番（宇都耕平君） だんだん市長もいろいろと掘り下げていただいて、話をだんだん詰めていただいておりますけれども。いちき串木野市には文化センター、市来のほうにアクアホールがある。あれはもう移動式で、多目的でできておるわけですよね。

音響的にはいろいろな面もあるかもしれませんが、あそこは何席ですか。あれもいろんな形とすれば、2階からすれば恐らく1,000席近くはできると思うんですよ。であれば、先ほど採算、経費的な面もと言われましたけれども、形として、いちき串木野市のほうの市民文化センターを充実されて、6,400万円かかると、700席ぐらいにすれば、すばらしい形ができ上がると思うんですよ。

文化の薫るいちき串木野市と市長も標榜をされておる中で、そういう形ができれば、私は本当に将来ある子供たちのため、まして、我々も含めて、いちき串木野市民の市民文化センターはよかところであると言える、誇れるセンターができると思うんですけど。ぜひ、市長、計画的に年次的でもいので、ひとつ前向きに検討していただいて、検討はせんというのものもあるらしいんですけども、計画的に一つ考えていただきたいと思うんですが、もう1回その件について。市来のほうにも文化ホールがあるわけですから、あそこはそういう採算がとれるベースの形で呼び込む文化センターにして、あそこは多目的ですから、あれを全部引くと運動もできるような形で宿泊した人たちも、あそこで練習してるのを私は何回も見ただことあるんですけども。

そういう多目的ホールという形になっておりますから、あつちはそういうほうに活かして、串木野のほうは700席にして、予算をどうにか捻出されて、昭和38年、昭和58年に改修されたといっても相当年月がたっておるわけですから、この際。それと私はここには予告しておりませんが、トイレなんか一度改修していただきたい。においも相当、入った途端にするわけですよね。そういう形も含めて、ひとつできないものか、もう1回伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、文化センターの使命というのは、まず力説しておられるように、ゆったりした椅子に座って、快適に文化・芸術に触れるということがもう第一であります。

2番目は、今度は一流といいますか、そういう人たちをお呼びしたときに、席がどれぐらいあればいいのか、その辺がまた一つ懸念されるところであり

ます。さっき言いましたとおり、大体今、私どもが聞いている話では、1,000席ぐらいはないと採算がとれんといえますか、反対から言ったら、入場料を上げなきゃいかんですかね。だから、そういった面がどうもあるようですね、問題が。

文化の殿堂とするには、それがありますし、3番目がもちろん財政的な問題ですが、もう一つ考えられるのは、昭和38年ですから、もちろん改築してから32年ですけども、それはすぐというわけにはいかんですけど、そういった面もやはり考えて、あらゆる面から研究すべき課題だなと捉えております。

○16番（宇都耕平君） それでは、一つ、いろいろ研究課題としてでも、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは2番目の質問に移ります。

私は、川南ほ場整備に伴う市道大里の島内から島内松原線です。あそこに用水路がずっと一緒に並行して通っております。それから、今度は松原から国道270号線沿い、払山、松山をとおり、小中学校のグラウンド前を通り、大里川にかかっている渡瀬橋の下流のほうへ流れておるわけですよ。途中で、用水の形は基幹排水のところまで落とされておるんですけども。この用水路を3月議会でも一般質問をいたしました。市長の答弁といたしましては、新規事業を導入して、これと一緒にいろんないい事業はないか検討してという答弁をいただいております。その後、どのような形になったか。

先ほども同僚議員の質問の中で、ほ場整備の件が出ましたけど、おかげさまで、1工区の工事が始まりまして、もうどんどん進んでおるんですけど、天気の関係でなかなか工事関係者も苦慮しているところですけども、一生懸命頑張っておられまして、早くつくり上げないかんという形で。真ん中の路線のところの用水のU字溝もどんどんはまっていっておるようです。ですので、ああいう形になるわけですから、ぜひ。その後はどのような進捗状況でしょうか。新規事業の県への話し合いもあると思うんですけども、どんな形になっているか伺います。

○市長（田畑誠一君） 川南のほ場整備につきましては、宇都耕平議員御承知のとおり、これまで幾度

か計画がされましたが、実現には及ばなかった経緯があります。しかし、これから先の営農を考えたときに、ほ場整備は不可欠であるとの地域の方々の思いがあり、議会の皆さんと一緒に協議をしながら、平成20年度にこの地域の方々が推進委員会を発足されましたので、市も同時に議会の皆さんと一緒に支援体制の整備をスタートしたのは御承知のとおりであります。

これまでの間、計画図面作製や地権者の同意取得など、どうしても今回やりとげなければ次はないとの強い思いから、精力的な推進活動がなされました。市としましても、農家の受益者負担15%を5%に軽減するなど、議会の皆さん方の御同意をいただいて、事業実現に向けて取り組みを行ってきたところであります。

先ほど言われましたとおり、おかげさまで長年かかりましたけど、地権者の皆様をはじめ関係者の御理解、推進協議会の皆さん方ですね、議会の皆さん方も用地交渉をしてくださったと聞いておりますが、御協力をいただいて、本年10月から工事に着手することができました。大変喜ばしいことだと思います。

御指摘の田崎酒造付近の用排水路計画については、次年度事業として、現在、実施設計の中で検討をしております。今後、現状を十分に精査して、県並びに関係機関と連携をとりながら、現在の用排水路体系を維持できないか要望をしているところであります。

○16番（宇都耕平君） 次年度において実施設計をしていくと。現在の形で維持できないということですか。市長、どういう意味ですか。ちょっとそこが私には理解できません。もう1回、そこを具体的に表現していただきたい。

○農政課長（末吉浩二君） 国道270号線沿いの用排水路については、悪臭などの環境対策として、農閑期においても通水をするということですので、市長が答弁しましたとおり、現在の用排水路体系を維持していきたいということを考えております。

ただ、前回、新規事業の導入の検討ということでお話をしておりましたけれども、新規事業の導入もさまざま検討してきましたが、現在のところ、農政

サイドでの事業というのがなかなか見当たらないというのが現状です。

といいますのも、国道270号線沿いの農地につきましては、農業振興地域の農用地からずっと外されておりますし、流末についても、もう宅地化されて農用地がないといったことが原因で、農政サイドでの事業が導入できないといったような現状になっております。

○16番（宇都耕平君） 私は川南水利組合に属しておりますので、水利の事情をよく知ってるものですから、最初のは場整備の話が出たときから、ずっと県とも、委員会のとき話をしてきたんですよ。そして、ぜひやってくれと。そういう形で別の事業がありますからしますと。係の人は、今度は今年の4月にもう異動してしまったんですよ。しかし、それは継続されるものだと思って、この前もその会議があって、また動いたということで。ところがそういう話はないといって、委員長の松崎さん、副委員長は木場俊行君ですけども、あなたたちがはっきり言わなと言うんですけども、私はそれなら今回また一般質問でも言って、いけんかすいごっせんな意味がないですよ。

というのが、今までのほ場整備は大体、こっちもですけども3反歩区画ですよ。6反歩なんですよ。それはもう机上での、地図の上じゃ6反歩にしても大したことはないけど、現場で見ると6反歩の田んぼはとても広いですよ。それに水を入れるんですよ。どれほどかかると思いますか。段階的に入れていかないと、田植えも順番にして、それこそ今工事が1工区、2工区、3工区に分かれた形でしていかないと、水は絶対、大里の田んぼの松山の前のあっちまでは行けないですよ。三本の形で真ん中を通すというけれども、取水口を入れて、ちゃんと大きくしないと、絶対って言っていいぐらいですよ、入らないと思います。3反歩の倍ですから。倍、水が入るのに倍かかるのは、もう計算でもわかるわけですよ。そこがそうなるから、用水路の最初の、並行して通る分の島内松原線のところも広くして持って行って、あとの排水のところは270号線、こっちはもう排水でもいいですけども。しかし、払山の踊

り場のあそこからも、また大里の田んぼのほうに入れるんですよ、水を。ずっと入れていくんですよ。

そういう中で、何でこういうことをするのかと私は何回も言ってるんですけど、農政課長も仕事の関係で出席がなかったりしておるんですけども、係の人たちは行ってるんですけども、農政サイドは予算がないのかねと冗談を言うんですけども。この際、最後の大型、ほんと一番大きな川南ほ場整備ですよ。たくさんこれは皆さんの税金も使ってもらってやることなんですけれども。それをそれこそ荒廃地もなくそうということで、先ほどから新規就農者も増えてきたと。

すばらしいほ場をつくるわけですよ、6反歩という倍の。であれば、ぜひ、何らかの形で持っていただけないですかね。でないと、水は本当入りませんよ。順番にして、田植えもしていかないとできません。これはもう本当です。あの人もわかってるんですよ。県の人もわかってるんですよ。それでも半端に逃げてるわけですからね。

市長、その件についてですよ、3反歩が6反歩、倍になるんですよ。そして、水をどのようにして入れるかという、順番に入れていかないと、田植えの形としては約50町歩、総体的にあるのは約40町歩ですけども、それは到底無理です。そして、今度はまた水が要る時期になると、6反歩に水を入れるというのは大変なことですよ。まして自然流水方式です。パイプライン方式じゃないんですよ、自然流水なんですよ。であれば、なおのこと時間がかかるんですよ。それはもう本当農業をされてる方々は、一番わかられると思うんですけど。私は、もう今は農業はしていないんですけども、今まで水利組合でずっと来てたものですから、本当、水の苦労は、私のところに電話が来て、水がないけどどうにかしないといけないと、ほんと何回もありました。そして、1回は市も理解してもらって、大里川の取水口を広げてもらってある程度したんですけども、自然流水で来るんですよ。それを3反歩が6反歩ですよ。それはものすごく時間がかかると思います。本当、地図上は6反歩は入るかなと思うけど、現場に行くと、ものすごく広いんですよ。

市長、そこらを考えて、県ともう1回交渉をされて、ひとつこの件は何とか新規事業を入れてもらって、そして、用水路と排水も、今度270号線沿いは半端排水になって、農閑期は家庭排水が入ってくさくなるから水を流すという形で動いているわけですから。まして、あの小学校の前に、某お菓子屋さんがあって、あそこら辺の人はみんなくさいって言われるわけですよ。

私としては、今度大里の渡瀬橋も県の改修になりますよね、計画としてあるわけです。あそこまで通して水を、まして小中学生が、川が流れてせせらぎのようになれば、我々のころは流れてたんですから。鮎やらだんまえびがいたわけですよ。事実ですよ。そういうものを子供たちに見せたいという夢も思いもあります。ぜひ、そういう事業を入れて、していただきたいと思うんですけれども、市長、もう1回答弁をお願いします。

○農政課長（末吉浩二君） まずは、ほ場整備区域の上流側の用水の話からしたいと思いますが、既設の用水路を使うということにしております。ほ場整備区域よりも上流側です。そこについては目地補修を行ったり、用水路の側壁断面のかさ上げをしたりして、流入量を増やすということにしております。

それから今度は、ほ場整備区域内の用水路については、全てやりかえるということにしております。これまで水漏れがあったりして、全部の水を用水として使えなかったというのがありますので、区域内の用水路については、全てやりかえるということにしております。

もう1点、今まで一つの田んぼがもういっぱいになったら、そのまま今度は排水路に流すという方式でしたけれども、節水型の排水口をつくって、一つがいっぱいになったら下の田んぼに流すという用水口をつけた節水型で、何とか水を確保したいということです。

それから、田崎酒造付近の用水路については、勾配が逆になったりしたところがあって、なかなか流れが悪いということもありましたので、そこについては、今、市長が答弁しましたように来年度事業の箇所になっていますので、今、実施設計中ですが、

少し大きめのパイプを使って、用水を暗渠で流して、今までよりも水量を確保したいということにしております。

先ほど新規の事業がなかなか見当たらないと言ったのは、それから下の270号線沿いのことでありますので御理解をいただきたいと思います。

○16番（宇都耕平君） 私とボタンのかけ違いかわかりませんが、最初からが私は違ってると思うんですよ。最初は既存の形でその部分をあまして、今回、島内からあそこまでも、今度は土木のほうで拡張工事も行われる。いろいろと今度は松原までもそういう形で設計をだんだんされているというのも聞いているわけですよ。であれば、一緒にそれが並行できるのかというのが私の考えなんです。

そして、もう真ん中にU字溝というのはわかっていますよ。そして、その説明も私は参加して、こういう節水方式でやると。それはしないと水がたまるわけじゃないんですよ。あなたが一番わかると思うんですよ。自然流水というのは本当に知れてるわけだから。そこを考えると、やはり入口を、水を、どんどん広くして流してくれないといかんですよ。本当ですよ。ぜひ検討というであれだけど、考えてくださいよ。本当に援護射撃をして前向きに言ってくれる人もいますけど、後ろに引っ張られるかもしれないですけど。

とにかくしないといけないと思いますので、市長、本当です。今まで、私はずっと携わってきたからわかかって、パイプラインならある程度、水道落ちがごおっと来ますけれども、まず面積がこれだけのがこれだけですから、もう全然違いますよ。本当そこは理解していただいて、一つ新規事業を見つけていただきたいと思います。もう1回答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 今、農政課長のほうから、まず取り入れ口の問題、その流量が足りるのかというお話でしたね。

それから、その次をお聞きして、ほ場整備内の6反歩の中の用水路の断面が足りないとおっしゃっているのかなと思ってるんですけど、そのことですかね。

整理しますが、まず一番上の取水口の量が足りないんじゃないかと、水量が。それが一つですね。

それから二つ目が、6反歩にはほ場整備をするんだけど、1区画、それには用水路のいわゆる断面ですかね、足りないんじゃないか。これが二つ目ですね。

で、三つ目は、下流のほうの排水がなかなか十分じゃないのではないかという話ですが、今、農政課長のほうから、取り入れ口、それからまた、ほ場整備内の用水路、それから排水のところについては、田んぼ等がなくなっている関係やらで農政サイドでは事業がもうちょっと見当たらないということですから、これはまた何らかの形で、やっぱり要請をし、対処していかなくちゃいかんと、こう思ってるんです。

○16番（宇都耕平君） ぜひ何らかの事業を導入していただきたいということを申し上げて3番目に移ります。

○議長（中里純人君） 宇都議員、質問の途中ですけど、ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時15分とします。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時16分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問に対しまして当局より補足説明がありますので、許可します。

○農政課長（末吉浩二君） それでは、先ほどの川南ほ場整備に伴う用排水路の件につきまして再度答弁をさせていただきます。

まず、川南ほ場整備区域外の上流側の用水についてまず1点目、説明をさせていただきます。

この区域内は大里川の宇都井堰から取水をいたしますが、この上流側につきましては既設の用水路を利用することにしております。この既設の用水路を利用しますが、この用水路につきましては、目地補修を行い、それから水路の両サイドのかさ上げをして水量を確保するというようにしております。

二つ目が区域内の用水路のことです。区域内の用

水路につきましては全て新設、全て開水路という方式でパイプラインではございません。開水路で行います。また、この区域内の用水路断面につきましては、全ての農地の水の量を計算いたしまして、例えば60センチの水路が必要だとか50センチの水路が必要だとか、用水路断面を設計して敷設いたしますので、設計上は、全て用水は賄えるということにしております。先ほど言いましたとおりに合わせて節水型の排水溝、あるいは既存の揚水ポンプもそのまま利用いたしますので、水につきましては賄えるといったような設計をしております。

それから、3点目が、今度は、ほ場整備区域から下流側の用排水路のことについてです。270号線沿いにつきましては、先ほど申し上げましたとおりに農閑期についても環境衛生上、水を流すということにしております。ですので、これにつきましては既存の用水体系を維持していくということにしておりますが、抜本的な水路の改修につきましては、農用地がないといったようなことから、この農政サイドの事業は見当たりませんが、まだほかにその他の部署での補助事業がないか、また要望なり研究を進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○16番（宇都耕平君） 具体的に川南ほ場整備の用水路、排水路の関係で農政課長が説明していただき大体の流れはわかってきました。その中で、下流のほうの具体的な市長、何らかの形の事業を導入してもらおうということですので、何か具体的にありますか。模索されているというような新規導入の事業は見当たりませんか。そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） 今のところございませんけど、さっき申し上げましたとおりに農政サイドの事業が見つかりませんので、何らかの形で対応してもらいたいということを要望してまいります。

○16番（宇都耕平君） ぜひ、そういう形をとっていただきますよう要望、要請しておきます。

それともう一つ、くどいようですけれども、設計上と机上の論理もある部分があると私は感じます。今までずっと水利組合に携わっていた人間として実体験者として語っていることで、そこも一応考慮は

していただきたいと思いをします。

それでは、約束をしましたので、半までに済ませたいと思っておりますから3番目の質問に移ります。

本市の漁業振興策として、フカ、サメ類、漁業者に聞きますとサメとフカはどう違うんですかと言うと、自分たちはわからないというようなことでしたけれども、市長も専門的なことは、後でまた表現していただきたいと思っておりますけど、活用できないかということで伺います。

沿岸漁業、それから遠洋漁業においてもフカ類は嫌われ者ですよ、一般に。そして沿岸業者の間でも手を焼いているとのこと。海のギャングはシヤチと言われておりますけれども、フカ類も同様なものだと考えられます。これを活かす方法はないかと考えておまして、その質問でございます。

私は逆転の発想で、産官学の連携を密にして皆さんの総力を挙げ、フカひれ、それに今、地元はまぐろラーメン、続いてフカひれラーメンという形で開発はできないものかですね。いろいろな発想を巡らせてはどんなものでしょうか。日本人のノーベル賞の受賞者の言葉は、失敗を恐れるなということであり、失敗を恐れず挑戦し続けて、よい結果を信じ、努力することだと思いをします。

12月3日付南日本新聞に、ここに出ておりますけれども、第30回国民文化祭・かごしま2015では、いちき串木野市は食の祭典として開催され、ながしま造形美術展の参加者数14万1,000人に次いで2位の8万8,000人とありました。本市はイベント的な事業は非常に交流人口が増加し、経済効果も大であります。国民文化祭には皇太子御夫妻もお見えになりました。皇太子は薩摩川内市に行かれたようなことだそうでございます。できたら、いちき串木野市にもと思いをはせました。

薩摩藩英国留学生記念館の行事も国民文化祭の一環であったと思いをします。私も参加させていただきました。少し宣伝が足りなかったのかなと思いをしました。例のななつ星効果を狙った水戸岡さんのあの列車の総額30億円の内装だそうでございます。その水戸岡さんに何らかのコンネクションでもあったら皇太子妃もこっちに足を向けられたのかなという感じも受け

るんですよ、夢なんですけれども。

それと、当時羽島の中学生の、市長からもあったんですけど、木場恭平君ですかね、ななつ星を串木野駅にという夢を語っていただいて我々もみんな見させてもらったんですけども、ああいう形でいちき串木野市の食のまちであるかんきつ類、練り製品、マグロはもちろん、今回私が今、提案して質問しておりますフカひれ産業に力を入れていただきたい。そしてこれを6次産業化して、また、今、ふるさと納税のほうも非常に上がっているということですので、その返礼品としてもおもしろい考えではないかと感じるわけです。まぐろラーメン、フカひれラーメンという形でできないものか、1回目の質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） まず、サメとフカの定義をお尋ねだと思うんですけども、ちょっと調べてみたんですが、サメというのは軟骨魚類のネコザメ目、ツノザメ目などの総称だそうです。世界に約250種、日本近海に約100種がいるといわれているそうです。フカのほうですが、フカはサメの俗称で、特に関西地方以西でいうことが多く、山陰地方ではワニ、またはワニザメともいうそうです。私どもはやっぱり関西から以西ということなんでしょうか、鹿児島はフカといいますよね。と思いをします。

さて、この沿岸漁業におけるサメの漁業被害については、県地域振興局の調査によると、ここ数年、西薩地域でも多く発生するというのを伺っております。もちろん本市も例外ではなく、市内4漁協からサメによる漁業被害の情報が寄せられているところであります。

サメ資源のこの有効活用でありますけれども、サメ資源を新たな地域資源として有効利用し、練り製品等の特産品化により水産振興を図ることを目的として平成26年度から県の地域振興推進事業を導入して、本市と日置市の漁業者等で構成される西薩地区水産業改良普及事業推進協議会におきまして、サメ資源利用促進部会を設けて取り組んでおります。また、鹿児島純心女子大学健康栄養学科の教授や地元水産加工業者、県水産技術開発センターにも御参加をいただいております。

今後も産学官で連携をして、サメ資源の活用や付加価値の向上を図るとともに、6次産業化に向けて各漁協及び関係機関と一緒に漁村地域の活性化、沿岸漁業の振興に努めてまいりたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 日置を含めた形で練り製品の形のような市長の答弁でありましたけど、私はそのフカひれを利用すると。産官学とおっしゃって私もそういう気持ちで、地元には市来農芸の生物工学科があり、近くには鹿児島大学の水産学部もありますから、そこらの皆さんの知を借りて何らかの形ができないものか私は思っているんですけど。

それから、同僚議員の福田議員から昔、サメをこっちでのフカひれをするような工場があったたつどという話を聞いたんですけど、市長はどこか、何十年か前だそうですけども漁協のどこか裏のあたりであったらしいんですよ。そういう経緯は覚えておられないでしょうか。まず、その件も聞いてみます。

○市長（田畑誠一君） 市内のフカひれのことにつきましては、具体的なことは私も知りませんが、何か聞いた記憶はございます。

さっき逆転の発想とおっしゃいましたけど、まさにそのとおりであります。それからやっぱり、もう一つ同じ思いですけど、ないものねだりをするんじゃないかと、あるものを探すという方向に進まなければ物事は成り立たないと私はいつも思っておりますが、今、一つの提案としてフカひれを御提案なさいました。これはまさに高級食材ですから、このことが成功すれば立派なブランドとして、何よりも高級食材だから水産振興に役立つと思います。そういったことも含めて御提言もいただきましたので、またいろいろな場で提案をしてみたいというふうを考えております。

○16番（宇都耕平君） 先月11月6日の金曜日に串木野市漁業協同組合の2階ホールで市内4漁協と県議会産業経済委員の、委員長は地元選出の吉留厚宏県議でほかに7名。それと県の商工労働水産部次長、約その随行者12名、沿岸漁業推進議連、我々がいちき串木野市の沿岸漁業推進議連をつくっておりますので6人及び寺師議員も一緒に参加していただいたん

ですけども、本市の執行部からも、市長は忙しかったと思うんですけど、副市長並びに関係のところの課長なんかも一緒に来て、いろいろと意見交換いたしました。

そのことでも、いろいろといちき串木野市の漁協のことで、はっきり言って旧串木野市は港、漁協で栄えた町ですよ。そういうことで、ぜひ漁業のほうに力を入れてくれということを県にも要望して4漁協の組合長方もそういう形でおっしゃったんですよ。

それで、私はそういう中で、これから我々議連もいろいろあちこち回っておるんですけども、どうしても、さっきいう私はフカひれの付加価値を高めてですね。これは高級だというのは私もわかるんですけども、地元の人たちが、まぐろラーメンもですけど、いろんなマスコミも聞きますと、地元の人たちが食べに行くところが一番おいしいということで、やっぱり大衆のものにして、それが全国に発信できると思うんですよ。そういう関係で、ぜひそのフカひれも、フカひれラーメンをまぐろラーメンと二本立てでもいいんですよ。これはもう夢ですけども、そういう形をつくって、いちき串木野市の食のまちという形を確立していただければですね。

そして、地元の人たちが、やいやい食べて、これはうまいぞと。そして今度は、ふるさと納税の返礼品にでもまたつなげられるし、形ができていくと思うんですよ。

やはり我々はそういう考えを持って、みんな子供たちも夢を持つと思うんですけど、我々もそういう発想の転換をして、何らかの形でいちき串木野市を全国に広めていって、その流れがまた経済的に流れてくるんじゃないかと思うんですけども、ぜひ大衆の食べ物にする研究を何らかのプロジェクトでもいいですけどもつくり上げて、考えはないかひとつ伺います。

○市長（田畑誠一君） 私もかつて定置網で朝行っていたんですけど、カワハギはこの漁協の皆さん方の言葉ではウマヅラと言いますかね、それを捨てていたんですよ。市場へ持っていったってキロ100円ぐらいしかしないんですよ。100円もせんぐら

い。買い手もないぐらい。ところが、船主の方がなかなか優秀な方で、あれをはいで売ったら鍋物に売れるんじゃないかという発想で、はいで売ったらキロ何百円で売れるんですね。結構歩どまりもいいですから、頭はねるだけですからね。そういうこともありました。捨てていたんですね。

それからもっと甚だしきは、京都の高級料理で出るハモ料理ですね。あれは、漁業者は沖で捨ててきよったんですよ。田舎の言葉で言えば、なえんぼです。「このなえんぼは」と言って、海に捨ててきていたんです、あの魚、ハモは。ところが、バブルのころでしたけど1キロ1万円からしたんですね、市場で。1日20万円から稼いでいた。そういうことがありました。

だから、工夫の仕方で今言われましたフカひれ、これはまたフカひれ鍋、あるいはまたフカひれラーメンなり、そういったものをいろいろな本市はE A T d e健康メニューということやらも開発して、ヘルシーな料理をレストランですか、食堂の方々と一緒に研究しておられますね、お医者さんも入って。そういった機会もありますので、提案をして検討をしてもらいたいと思います。

○16番（宇都耕平君） そういうことで、ぜひ。先ほど、私はななつ星のことを言いました。もう今、木場恭平君も大きくなっておられると思うんですけども、そういう形でフカひれが確立されれば、まだ串木野のほうにも、ななつ星が引けるんじゃないかと夢も私は持っております。

市長もそういう夢を持っておられて、先ほど串木野高校の形がだんだん成就していくということもおっしゃったように、市来農芸高校、鹿児島大学の水産学部、いろんなところに皆さんの知恵を拝借して、フカひれが確立できるような体制をとっていただきたいと思うんですけども、そういう形ができるプロジェクトを考える考えはないですかね。そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） 現在、今年の8月から来年の1月まで西薩沖でサメの種類や海域などの調査を行うとともに、今、御提案いただいておりますサメのひれや軟骨などを利用した練り製品や干しフカナ

ど商品開発に実際取り組んでいるところです。

サメ資源の有効利用に向けて引き続き各漁協及び関係機関と一体となって取り組んでまいります。

○16番（宇都耕平君） やはりまだウエイトが練り製品のほうに置いておられるわけですよ。魚肉のほうはそういうほうに向けて、ぜひフカひれの開発に力を注いでいただき、それが大衆の、いちき串木野市の市民がみんな口にして、これはうまいぞと言って全国に広がれば、これはほんまもんじゃとすることができるんですよ。地元の人たちが食べなければ、これは宣伝にもならないし、銭を持っている人はどれだけでも持っているわけですから、高級料理として食べられるんですよ。地元の大衆のものとしてそれを広めて、それが全国に広がるというのがやはり一番手っ取り早い宣伝効果ではないかと思っております。

ぜひそういう形で練り製品とともに、フカひれはフカひれで活かすということのひとつ、今8月から1月、そういう形で行われているということですので助言をしていただき、そういうのを念頭に置いて動かしてみらんかということも意見、示唆していただきたいと思うんですけど、どんなものでしょうか。伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから申し上げておりますとおり、地元の水産加工の会社、それから地域振興局、あるいは純心女子大学の教授とか一緒になっていただいて、このフカを何とか有効活用できないかということの研究を既にしていただいておりますので。

ただ、今この仄聞するところでは、今おっしゃいましたとおり、いわゆる魚肉と言えればいいですかね、魚肉の部門の開発のようですから、高級食材になる今度はフカひれのこと等もあわせて、そういった場に提言をし、研究をしてもらいたいと思っています。

○16番（宇都耕平君） それではぜひ、フカひれの製品開発もつけ加えていただき、いちき串木野市民の口の中に入るような体制をとっていただき、それが全国に発信できる形になるということを懇願いたしまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、竹之内勉議員の発言

を許します。

[12番竹之内 勉君登壇]

○12番（竹之内 勉君） 皆さん、こんにちは。お昼1番に市長から報告をいただいて大変今、明るい気持ちになっております。答弁も明るい答弁を期待したいと思います。

それでは、私はさきに通告しました3件について質問をいたします。

まず初めに、マイナンバー制度の導入についてです。国はいよいよ公平公正な社会の実現、利便性の向上、行政の効率化ということをうたい、来年の1月1日から一部運用が開始をされます。新しい制度の導入については、準備はできているかということでもあります。自治体としての情報システム等々の改修、あるいは関係条例の整備、あるいは個人情報保護法条例との関係、広報は十分なのか、そしてまた税、社会保障、災害での一部運用に対しての、それぞれの窓口の職員の方々、準備等々認識は十分なのかということをお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 竹之内勉議員の御質問にお答えをいたします。

本年10月に施行されたマイナンバー制度は、現在市民に対して通知カードの配達、個人番号カードの申請受け付けが行われております。平成28年1月から個人番号カードの発行、源泉徴収票や雇用保険など税、社会保障の申請書にマイナンバーの記入が必要となります。また、防災分野では被災者支援システムや被災者台帳の作成での利用が想定をされているようです。

平成28年1月1日が基準日となるので、市県民税等の申告書への記入は平成29年の1月以降となります。また、同時期に国の機関での情報連携が始まり、あわせて自分の個人情報などのように連携されたか確認するマイナポータルが開始されます。平成29年7月からは、地方自治体を含めた情報連携が開始される予定となっております。

本市の準備といたしましては、関係各課で連携をとりながら電算システムについてマイナンバーの格

納、情報連携、宛て名システムなどの整備を平成27年度中に完了し、今後は情報連携のための通信テスト、総合運用テストなどを行っていく予定となっております。

条例整備としては、9月議会において個人情報保護条例、カード再発行に係る手数料条例の改正、12月議会で情報連携のための条例の制定を提案しております。

また、来年1月から個人番号カードの発行、各種申請関係でのマイナンバーの記入等が始まることから、発行端末等の調達、各種申請書等の改正を進めているところであります。

3番目、加えてマイナンバーを扱う職員は、これまで県などで開催される研究会、研修会に参加し、制度の理解を深めておりますが、今後も厳正な本人確認の徹底、法定業務以外での番号の収集の禁止などについて啓発研修を行い、意識の向上に努めてまいります。

4番目の本市の通知カードの配達状況ですが、1回目の配達は11月30日で完了していますが、不在者等のため一部郵便局に保管されているもの以外で配達をされなかった通知書は、両庁舎の市民課で保管をしております。ちなみに12月9日現在、郵便局から市役所に1,320件返戻されています。返戻分につきましては、住民票の異動の有無や施設入所者の情報等の確認を行い、最終的には、住民票所在地の実態調査を実施して、できるだけ年内に通知カードが届くように努めているところであります。

○12番（竹之内 勉君） ただいま、本市の準備状況等々あわせて全体的に動いていくのが29年度に向けてという行程まで御説明をしていただきました。

今、市長の答弁の中にもありましたとおり、通知カードを市内とりあえず全世帯に配付をされて、受け取りがされていないのが返ってきているというような状況等もお聞きをしましたが、郵便局の方には大変御苦労なことだったのだろうと思っておりますが、要は、私の周りでもありますけれども、まず通知が、不在者カードが入っていて、いわゆる期限内に取りに行きださなかったと。そこで郵便局に問い合わせをすれば、また指示があるんでしょうけど、

それで置いていってしまっている高齢者の方とか、あるいは、いろんな理由で住所をここに置けない方々等々もいらっしゃると思うんですが、いわゆる社会弱者の方々ですよ。そういうところまで配慮した対応というのも検討の中には入っているということでもよろしいでしょうか。

○市民課長（野田義和君） 今の御質問ですが、まず、不在カードがあって、そのまま取りに行かれない方々につきましては、その分につきましては郵便局が7日間保管しますので、その後市民課のほうへ届いております。今後それを今、調査中ですが、防災無線等を通じて、こちらのほうに保管していますという周知等を図る予定にしております。

それからもう1点の住所を置いていらっしゃる方というか、住所を置いたままどこかへ行かれていた方は、御本人がDV等でしたら居所登録というのができたので、それをされた方には住んでいらっしゃる場所に郵便物は届いていると思います。それ以外の方につきましては、同じように市役所のほうで保管して、調査をしているところであります。

以上です。

○12番（竹之内 勉君） いろいろと対応も考えていただいておりますが、次の2番目の市民・企業の認知度についてにもう入っていきますけれども、要は、まだ市民の方の認識がありませんよね。役所のほうでも、いろいろと市の広報等々でもう5回ですか、6回ですか、していただいたり、玄関入口に、こういうチラシも置いてくださっておりますけれども、なかなか認識というんですかね、政府の9月公表の調査では、まだ国民の5割以上が認識していないという報道もありましたけれども、通知カードが届いたことで、若干皆さん、ああ、カード、番号ができたんだねという認識は高まってきてはおると思うんですが、そのあたりの市民に対する啓発というんですかね、あわせて1月1日から事業者の方々は、もう特に一部運用が始まるわけですから、そのあたりを含めたこの市民の方、あるいは企業等々の方の認識というのをどのように受けとめていらっしゃるんですか。また、やっていけないといけないということがあれば、それも含めてですね。

なかなか新しい制度ですので、質問するほうもピンポイント的にできればいいんですけど、ざっくりとした形での質問になっていることをお許しいたきたいと思っておりますけれども。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆さん、そして、また企業の皆さんに対する認知度であります、のために、これまでに計5回、制度概要等を広報紙へ掲載するほか、ホームページや防災行政無線を活用して周知を行っております。また、出前講座制度などを活用してマイナンバー制度についての説明会を実施、企業については伊集院税務署が主体となって説明会等が開催されるなど、市民、企業への理解が得られるよう努めているところであります。

しかしながら、竹之内議員がお述べになりましたとおり、まだ多くの方に十分理解を得られていない状況です。それで今後も引き続き制度の説明を行ってまいります、現段階で今のような広報活動とあわせて出前講座などを活用したりして、例えば、これまで7回、216人の方に説明を行っております。さらに、市が主催する会議や説明会等市民の方々が集まれる機会を利用して、マイナンバー制度について説明をさせていただけるよう相談をしているところでもあります。

今後とも継続して市民の皆さんの御理解をいただくように努めてまいりたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） 本当ですね、このパンフを読まさせていただいても、最終的には29年度の、ということになっていきますけど、途中でポータルサイトができてと、そして、いろんなことに使えるんですよ、そういう社会になっていくんですよというのは書いてありますけど、当然メリットがあればリスクもあるわけで、そういうことも含めて、やっぱり市民の方もリスクもわかっとかんと、さっきの漏えい策の話にもなっていきますけど、あ、大丈夫なのかな。あ、あそこでちょっとしたら漏れたかもしれんなどというような感覚ができないと思うんですよ。

ですから、使い方、あるいはこういうものなんだということも継続的に、私はもう今、出前講座の話もしていただきました。また、まちづくり協議会さ

ん等々も連携をとって、説明会等々も口頭で、こういう場合はこういうことだと、例を引いて説明しあげたほうが非常に市民の方にはわかりやすいんじゃないかと。また、実祭そういった声も二、三お聞きもしました。

ですから、そういうことで、来年の1月1日から一部スタートですけれども、実際的に市民の方々に深くかかわってくるのは再来年、ポータルサイトができた後になるんですかね、そういう状況があるので、多分、同僚議員の方々も、まだそこまで認知ができていっしょる、当然、制度自体はあれなんでしょうけど、実際どこまで、どうメリットがあるのかなという部分もあるかと思うんですね。

我々議会のほうも勉強をしながら、これはじっくり取り組んでいくべき課題だと思っております。そういうことで市長、そういう広報活動というのは続けていっていただきたいと思います。

そして、その3番目です。

ここには漏えい防止策、漏えい後の対策は大丈夫かということを書きましたけど、いわゆる被害が出ないような対策が十分とられますかと、セキュリティーは大丈夫かということでもあります。

制度自体は国の制度ですので、地方自治体でどこまでというのものもあるんでしょうけれども、当然、地方自治体は地方自治体で予算の要ることもかもしれませんが、セキュリティーはしっかりとせないかん。だから機械的なセキュリティーと人的なセキュリティーとあると思うんですが、そのあたりも含めて、その防止策ということについて御所見があればお伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） マイナンバー制度というのは税とか社会保障のためにということなんです、本当に市民の皆さん方は耳なれない言葉で今、お述べになっておられるように、どうしてそういうのが必要なんだろうとか、あるいは、その今度は反面、裏側では、何か悪く使われはしないかなと今、言われたとおり、この漏えい防止ということは非常に關心があられると思うんですね。そこあたりに懸念があるから、こうちょっと理解度がなかなか進まない点もあるのかなと思います。

これまでそういった観点に立ちまして、本市の電算システムでは、不正侵入の監視装置、ファイアウォール等のさまざまな手法を用いたセキュリティー対策を行い、あわせて職員の意識向上のため毎年セキュリティー研修を実施しております。

また、年金機構の情報漏えいを受け、10月の施行日にあわせて個人情報を取り扱う端末からインターネットの分離を行うとともに、USBメモリー等の制限を実施し、セキュリティーの強化を行ったところでもあります。仮に、情報漏えいがあった場合は、国、県と連携を取り、全ネットワークの遮断、情報通信記録の開設等を行い、サイバー攻撃に対応し、同時に漏れたマイナンバーの変更手続を行います。

また、国において自分の個人情報などを機関が照会、提供したのか把握でき、番号流出等により、成り済ましなどの被害がないか確認できるマイナポータルが平成29年1月から運用される予定となっております。盗難や紛失などマイナンバーが漏えいし、不正に利用される可能性がある場合、その番号を利用できなくする必要がありますので、市役所または専用電話を通じて利用をとめる手続を行います。それと同時に警察へ紛失届を出していただいた後、新たな個人番号を付番する手続を行い、個人番号を変更することになります。

○12番（竹之内 勉君） 今、市長に答弁いただきました。答弁をお聞きしながら半分はわかります。で、半分はこちらもよく理解が深まっていないので、どんな場面がというのが頭の中に具体的に浮かばないんですが、要は、被害に遭わないようにということでの対策ということで、実は、この通知カードが届く前の段階からもう全国的に被害が出て、報道がありますよね。パターンとしては家族構成の調査会社ですとか、あるいは番号を管理する会社ですから1件幾らでとか、あるいは発行にお金がかかりますとか、そんなのが大きく三つに分けての未遂も含めて届けが出ているそうであります。ですから、そういうことも思うと、やはり導入前からのそういう対策というのは十分練っておらんといかんのだなということでもあります。

実際、今度は通知カードを持って個人の番号カー

ドの申請に移りますね。今度はそのカードをつくら
ないといけないということが高齢者の方にはおわかり
なのかなということと、それと私の周りでもです
けど、危ないから絶対カードはつukらないという方
もいらっしゃいます。あるいはつukらないといけな
いのかという方。ですから、まだ周知が足りないん
ですよ。で、これは国の施策でやるわけですから
当然、行政としてもこの番号カードは推進するとい
う立場でいいんですよ。

○市民課長（野田義和君） 今の質問で個人番号カ
ードですが、国のほうも進めております。市のほう
もあわせて進めておりますけれども、やはりなか
な認識していただけない、あるいは自分で申請し
ないと取得できないカードになりますので、選択肢
としては取得しないという選択肢もあることはあり
ます。その場合は、通知カードを大切に保管してく
ださいというお願いをして終わっております。でき
ましたら、つくっていただきたいというお願いはし
ているところです。

○12番（竹之内 勉君） 推進する、まあ当然です
よね。国が推進するわけですから。しかしながら聞
き取りのときも申し上げましたけれども、住基カ
ードもそうでした。私は、三桁は当然いっているん
だろうなと思っていましたが、三桁もいっていない
という状況があって、結果そのこと自体でいろんな郵
便局とか銀行だとか、そういうことで住基カードの
認知度が足りなくて身分証明にならなかったという、
こういう経験も行政としてもあられると思います。
ですから、そういう反省点も含めて取り組みをして
いただきたいと。当然リスクのことも説明をしない
といけないと思うんですが。

先週、防犯協会の研修会に参加をさせていただ
いて、いわゆるうそ電話の報告を聞いたんですが、鹿
児島県内の今年10月までのうそ電話の被害額は2億
5,700万円だそうです。10月末までですね。で、そ
のうち被害者のうちの65歳以上の方が全体の83%。
そして被害者全体の中で女性の方が74%。で、金額
でいきますと被害額の全体の額の65歳以上が91%と。
で、その中のまた女性が78%ということで、このマ
イナンバーの被害とうそ電話の被害とは違いはある

かもしれませんが、それだけ高齢者、特に女性
の方がターゲットになっているという実態もあります
んで、そのあたりも注意していただいて、対策も立
てていただきたい。

あわせて、私が今回、この質問をわざわざ地方自
治体として本市の準備は大丈夫かと言ったのは、い
わゆるこの制度だけではないのかもしれませんが、
国民全員が取得していかないかん。で、担当の窓口
だけじゃない。こうやって議場で議論をしている課
長さん方、市長、副市長さん方、びりびりきて、こ
うだあだということはあるんでしょうけれども、
要は、職員全体の方がこの制度のことについて理解
が深まっているのかということ。そこが一番大事な
部分だと思って、私はもう一つ質問の趣旨の裏はそ
ういう部分もありますんで、ぜひそういうことも含
めてですね。

この制度だけではないと思います。いろいろなこ
とについても、福祉の人は土木のことは全然わか
ないよということではいけないだろうと思います。
そういう組織的なあり方というんですかね、そう
いうことも踏まえてもう一言、市長のほうから所見
があれば、お伺いをしたいと思います。

○総務課長（中屋謙治君） 市民への説明につ
きましては先ほど市長が答弁したとおりでござい
ます。市が主催をいたします会議、説明会、こう
いったあらゆる機会を捉えましてマイナンバー制
度を説明していきたいと思います。あわせて今、御
提言ございましたように、市の職員に対しましても
十分周知が図られるよう説明会、そういったもの
に取り組んでいきたいと思います。終わります。

○12番（竹之内 勉君） よろしく御指導を
していただきたいと思います。

次に行きます。

2番目、心肺蘇生法（AED）についてというこ
とで、AEDを含む心肺蘇生法を小学校から習得
できないかという質問であります。

日本臨床救急医学会が本年9月に学校での突然
死の心肺停止が100件以上発生していることを踏
まえて、心肺蘇生法やAEDの使い方を小学校段
階から指導するよう文科省に提言をいたしてお
ります。提

言の中で、小学校、中学校、高校において心肺蘇生法とAEDについて実技を交えて繰り返し学ぶことの重要性を説いております。

現在の小学校の学習指導要領ではAEDや心肺蘇生法には触れてはおりませんが、学校の危機管理体制の整備充実の面からも、先進地に倣って本市で導入できないかお尋ねをいたします。

○教育長（有村 孝君） AEDを含む心肺蘇生法を小学校から習得できないかという御質問でございますが、突然、心臓や呼吸がとまった人の命を救うにはAEDの使用も含めた心肺蘇生法を確実にを行い、救急隊に引き継ぐことが重要でございます。これはもう子供であろうが、大人であろうが全て一緒でございますが、現在、市教育委員会では、毎年6月に教職員や保護者を対象にいたしまして、心肺蘇生法を学ぶ講習会を実施しております。また、学校でもPTAや職員研修等で消防本部から講師を招きまして同様の研修を実施しております。

先ほどもありましたが、児童生徒に対しましては小学校では学習指導要領にはございませんけれども、中学校では、現在の学習指導要領では、中学校保健体育科の中で、心肺蘇生法を実習を通して理解させることになっておりまして、授業の中で指導を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、小学校においても緊急の事態に直面したときに、心肺蘇生等の命のリレーを行うようにしておくことは大変重要なことだと考えております。

聞くところによりますと、消防庁では平成23年から応急手当の導入講習といたしまして、小学校高学年以上を対象といたしまして90分で受講可能な救命入門コース等を導入していると聞いているところでございます。

今後、議員述べられましたように、さいたま市でありましたような事故、そういったのも先進的な取り組み等事例につきまして情報収集等も行いまして、学校長や消防署、また関係機関等との意見も聞きながら、小学校での取り組みの実施について研究をしてまいりたいと思っております。これは子供だから、先生だから、大人だからということではなく、必要

なことじゃなかろうかなと認識しているところでございます。

○12番（竹之内 勉君） 今般、私がこのことについて質問をいたしましたのは、この学会が出したよという記事を読んで、自分でもそういう体験をした経験があるもんですから、もう消防長はご存じかと思いますが、私の地域行事の中でプレー中の方が突然倒れられて、倒れてから救急車が来るまで10分以上は経っていたと思うんですが、おかげさまで連携ができて、ずっと心肺蘇生を倒れた直後からしてくださったんですね。で、おかげでその方は今も元気で後遺症もなく、元気で働いていらっしゃいます。

そういうことを思ったときに、社会人になってから講習を受けても二、三年に一度ずつ繰り返しやらんと、なかなか思い出せないなという思いももう当時からしてはありましたが、こういうことで先進地、さいたまが先進地ということで、そこも6年生の女の子がマラソンの練習中に倒れて亡くなったと。そのことが発端で、全市で取り組んでいかれたということでもあります。

ですから、事が起こってからというんじゃないくて、そういう事例に倣って取り組める部分があるとすれば、いちき串木野方式でも小学校、当然5、6年生が対象になっていこうかと思うんですが、取り組みをやっていかないかのじゃないかなと。当然、この講習会は消防の方々がいろいろしてくださっているんで、本市は結構そういう意味では講習会が多い地域だろうと思っています。それを小学校まで広げていただければ、もっと本市の安心安全の底上げになっていくんじゃないかなと思うんですね。

小学校でAEDと心肺蘇生に触れて、そして中学校は、心肺蘇生はありますけどAEDはないですね、要領の中には。当然、関連して教えていかれるんでしょけど、そして高校。この段階的に繰り返し繰り返しやっていったら、卒業して地元はその人材が残っていけば、それがそのまま安心安全に市長、つながっていくと思うんですね。

ですから、先進地もそこが足りなかったということで取り組みをされておるんで、ぜひこれは本市方式でもいいですから、小学校の段階から取り組み

を。今、教育長は言われましたけど、研究していきたいということでありませうけど、ぜひ具体的に市長、取り組みをやっていただきたいと思うんですが、市長の所見があれば。

○市長（田畑誠一君） 今、教育長のほうからお述べになられましたとおり、また今、竹之内議員が実際、命を救ったお話も交えて、ぜひ小学校からというお話であります。

教育長のほうで答弁されたとおり、小学生においても、やっぱり緊急の事態に直面したときには、心肺蘇生等の命のリレーを行えるようにしておくことは大変重要であると思いますので、ぜひ教育課程の中で取り組むように指示をしてみたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） ぜひですね。そして小学生もそういう心肺蘇生法をすることで、自分でも救える命があるんだと、そして、命というのは大切なんだという、そういう教育的な視点からも大事なことはないかなと思っております。市の全体の安心安全の底上げのためにも、当然やるとなると消防署が中心になるんでしょうか。消防の方には、御面倒をかけますけど、ぜひ取り組みを検討していただきたいと思っております。

それでは、3番目いきます。

「英語のまち」いちき串木野推進事業についてであります。

この事業が始まりまして5年目も3分の2が過ぎようとしております。指導員配置、英検補助など四つの事業を中心に組み込まれてこられました。これまでの実績を踏まえて、6年目に移行に向けて、どのような取り組みを考えておられるのか御所見を伺います。

○教育長（有村 孝君） これまでの実績を踏まえた今後の取り組みについてでございますが、児童生徒の英語力向上につきましては、今年度から英語検定半額補助を小学生まで広げました。また、英語力向上セミナーから英会話セミナーへ内容を刷新いたしまして、参加対象を小学生へ拡大いたしました。さらに、日本英検協会と連携をいたしまして中学校での英語能力向上事業を実施し、生徒の能力に応じ

て英検を受験する機会を増やしたところでございます。これは英検協会が文部科学省の指定を受けまして、英検補助を行っている自治体に無料で模擬試験を行っているものです。県内では本市と薩摩川内市、鹿屋市の3市のみでございます。

今後は、英語暗唱スピーチ大会の内容の充実はもちろんですが、小中一貫教育の中で中学校英語教諭が小学校への乗り入れ事業を実施します。また、英国から1人女性が来ておりますが、ALTと中学校教諭とが英語だけを使って進めるオールイングリッシュ授業を行うなど段階を追って進めてまいりたいと考えております。もう既に走り始めておるところでございます。

○12番（竹之内 勉君） 2番目にかかわることも御答弁がありました。もう既にそれに向かっているということでもあります。

最初、平成23年でしたかね、導入は。当時は概要説明には、いちき串木野市ブランドを高めたいと。ブランドという言葉が入っていて、何だろうかと思いましたが、それもそういう方向を目指していいよねと思っておりましたが、最近のその概要説明はブランドがもう載っておりませんね。夢が一つ下がったのかなと、そういうことはないんでしょうけれども。今までの5年間は子供たちに一生懸命やってきていましたよね。それでいろいろな充実の仕方があると思うんです。これを一般の人に対してはどうなのか。「英語のまち」いちき串木野のブランドとしてですね。あるいは英検、暗唱スピーチのこともありましたけど、留学生の記念館ができました。イギリスとの関係が非常に深い。そういうことを絡めた弁論大会だとか、あるいは、いろいろな地元を紹介したかるたがありますよね。かるただとか、いろいろなアイデアがあると思うんですよ。

委員会の方々は大変忙しくて、いろいろなことを盛り込もうとしていらっしゃると思うんですが、また反面、地域にもいっぱいそういう人材といわれるような、英語に関してですよ、いっぱいいらっしゃるんで、そういう方々にも、この5年間の取り組みの評価と、そしてまた、今からどういう形が一般の方から見られて、いろいろなアイデア、示唆をいた

だく場があってもいいかなと思うんですが、そういうプロジェクトチームなるものを組んで、過去の反省をして次年度のというような部分は、検討の域にはならないでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 私ども学校教育を中心に英語のまちを進めております。ただ、社会教育あるいは生涯学習という立場からも生涯学習講座に社会教育課が所管しておりますけれども、英会話教室とか英語講座、そういうのが要望があれば、また今後やっていきますし、それと記念館もできております。地域における黎明祭、御承知のとおり、中学校は地域で、もちろん学校もそうですけれども、地域で英語で、この留学生を紹介するというような生きた英語の学習と言いましょうか、地域の指導者のもとにやっている部分もございます。

そしてまた日英協会等もございまして、行く行くはまだ話の夢の夢物語でございまして、羽島を中心にして子供たちとロンドンの子供たちとつなげないかなと。インターネットを使ってですね。そういったような交流事業を進めたらどうかという話も伺っております。それにはまた、それ相当の環境整備も必要でございますので、人的、物的な環境整備をする必要もございまして、そういうのは今後また、プロジェクトチームまでとはいきませんが、委員会内でそれぞれ集まって検討していければなと思っているところでございます。

○12番（竹之内 勉君） プロジェクトといわんでも、外の声を聞く場をぜひつくっていただきたいと。

それで、先ほどの教育長の答弁の中にももう出てきましたが、いわゆる小学校5、6年生の外国語活動の必修化も平成23年からだったですね。で、そういうことで今、言われた小中の連携ですよ。その、この5年間の反省が6年目以降に活かされるような。

要は、小学校で英語に興味を持って、そして中学校に入って、それで中学でそのまま大好きになってくれて、そして級は別として、もう英検を受けるのは当たり前よというような、そういう小中の連携ちゅうのも本当大事だと思うんですね。それで今からそこも取り組んでいかれるというお話であります、

小学校小規模校問題でずっと委員会のほうも回られましたけど、もう具体的に、そういう小中連携で取り組みをしていこうという、次年度からそういう方向ということで認識していいですか。

○教育長（有村 孝君） 御承知のとおり向こう3年間、小中一貫教育の研究指定を国の指定を受けております。今、二つのブロックをモデルとして指定して、小中連携教育を進めているわけですが、これは3年の間には全ての中学校ブロックに波及させていきたいと考えているところです。

今、議員がおっしゃいましたように、その中でも英語を小学校からもう中学校へ小中連携の教育の中で取り組んでいけないかということで、実は小学校はどこも今、やっていたらしいですけども、平成23年度からは小学校の5、6年生で週に1回、外国語活動を授業するというようになっております。

本市では、英検の準1級、すごい実力ですね。いちき串木野市の方でございまして、資格を持った2名の外国語活動指導補助員が小学校の担任の教諭と一緒に英語でのコミュニケーション活動を行っております。専属が2名いるわけでございます。

昨年度は生福小学校が県の指定の研究公開を行いまして、今年度は照島小学校で県総合教育センターの小中連携した英語、外国語活動講座を行いました。

これは、小学校教員の指導力向上とともに中学校英語との連携を図るための授業でございます。子供たちは外国語活動の授業に積極的に取り組んでおりまして、中学校での英会話が活発になっていくと予想されます。また、直近の中学校の英語テストの結果も県平均並み、それ以上はるかに上をいっている学年もございまして。大変ありがたいなと思っております。

ですから、小中つなげるような英語教育を今、議員がおっしゃったようなのを進めていると。あるいは今後さらに積極的に進めたいということでございます。

○12番（竹之内 勉君） ぜひ、市内の全校にそういうのが広がっていくように推進をしていただきたいと思っております。そして、もうさっきも言いましたけど、中学校に行くと英検を受けるのは当たり前よ、

級は5級、4級、3級、もうそれぞれでしょうけど、そういう雰囲気にもつながっていくような、そういう連携をひとつ推進をしていただきたいと思います。

それでは、次です。

話すことになれる研修はできないかということでの質問であります。

聞く、読む、話す、書く、の四つをバランスよく伸ばすことが今からの英語教育という方向で力点が移る中で、今、英語村というものの活用が全国的に広がっているということをお聞きいたしました。東京都はオリンピックを控えて、いわゆる体験型の大規模な英語村を2018年に開設するというような報道もあるようであります。

本市においては、早速だからといってということではできないと思いますので、要は今ある施設、あるいは今いらっしゃる市内の人材等々を使って、例えば夏の研修会がありますよ、英語の。そういうのを活用して、1泊2日のミニ英語村キャンプでもいいですし、そういう場を何かつくれないのかなど。

また、教育長さつきも言われましたけど、うちはサリナスとも姉妹都市ですよ。そしてロンドンの学校もいいでしょう。で、今のインターネットの時代でスカイプを使ってテレビ会議もできますよ。そういうしゃべることになれる研修の場というのも必要じゃないかなど。

話はちょっと飛びますが、うちはサリナスに2年交代で派遣生を出します。そして昨年の派遣生8名でしたかね、その中で、帰ってきてから英検2級を取った子が何人かいます。当然、興味を持っていてというのが一番なんでしょうけど、やっぱり行って体験して聞いてというのが2級受験につながっているんだと思うんですよ。そういうことも含めて、こういう話すことになれる研修というのも今後大事じゃないのかなど思っている質問ですが、御所見があればお願いします。

○教育長（有村 孝君） 今、議員がおっしゃるとおり、英語というのは世界共通語と言われておりまして、その中でも国、文科省が一番力を入れているのがコミュニケーション能力でございます。英語を

使った英語によるコミュニケーション、つまり会話、対話ができるかということでございますが、現在、学校教育では、小学校から高等学校まで英語による先ほど申しましたコミュニケーション能力の育成を最重要視しております。つまり、実用的な英語ということになると思います。また、県教育委員会も英語だけで2日間過ごす、いわゆる先ほどありました英語村、中学生イングリッシュキャンプと言われていたような授業も始めました。

これらを踏まえまして、本市では今年度から夏休みの英語力向上セミナーを英会話セミナーに刷新し、2日間の日程で学年に応じて英語だけで話す時間を設けました。また、来年度、小学校では文科省の研修を受けた教員を講師にいたしまして、教員向けに英語だけを使った3日間の研修を実施する予定であります。

中学校では、英語のデジタル教科書を活用した授業や英語だけで授業を行うオールイングリッシュ授業に取り組むよう研修会を通じて指導してまいります。

実は、既にきのう羽島中学校では県教育委員会の指導を受けながらオールイングリッシュの授業を実施いたしまして、高い評価を受けたところでございます。ほかの中学校でも、生冠中でもやりましたけれども、ほかの中学校でも積極的に進めてまいりたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） 既に取り組んでいる状況もあるということで、大変うれしく思います。

やはりコミュニケーションですよ。もう今、言われたとおり。で、6年目にいよいよ入っていきます。6年経ち、7年経ちですよ、10年目にはこれは理想が高いかもしれませんが、留学生記念館で全国のスピーチコンテストをやるぐらいの勢いで、ぜひ取り組みをしていただきたい。それがまた町の特色にもなって、そしてまた、いちき串木野のブランドだなというように言われるような取り組みを期待したいと思います。

以上で私の質問を全て終わります。

○議長（中里純人君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

○7番(大六野一美君) 私は、市民の声をもとに通告をいたしました4件について市長の所見をお伺いをいたします。

1件目は少子化対策についてであります。

年金問題に端を発した少子化及び人口減少は、さまざまな分野に大きな影を落とし、国の根幹をも揺るがしかねない状況であると言わざるを得ません。遅きに失した感はありますけれども、国も重い腰を上げ、地方創生という名のもとに、さまざまな施策を講じることが報道されております。

しかしながら、現実の問題として、過去の歴史からしても実効性、効果は未知数であります。そういう中であって我が町は自分で守ると強い気概を持って大胆な政策を実行すべきであります。限りある財源ではありますけれども、国は減びても我がいちき串木野市は減びせぬとの思いで、50年後の本市将来を見据え、独自の政策を打つべしとの思いを伝え、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 大六野一美議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策についてであります。

国におきましては、子ども・子育て支援新制度のもと、認定こども園などによる保育機能の充実や放課後児童クラブなどの地域子育て推進を図っております。また、地方創生の取り組みの中で合計特殊出生率2.07を掲げ、育児費用の軽減や育児休業の取得推進、保育サービスの拡充などの対策に努めているところであります。

本市といたしましても10月に策定した地方創生総合戦略において、平成42年における合計特殊出生率を国と同じ2.07とし、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援により子供を産み育てる環境の充実を図ることとしております。特に、市独自の取り組みとしまして、不妊治療への助成や乳幼児の紙おむつ購入補助、また中学生以下医療費無料化など市独自の助成制度を設けて少子化対策に努めているところであります。

○7番(大六野一美君) 確かに市長、さまざまな

施策があることは承知をしておりますし、今、市長が言われましたように中学までの医療費無料化等々もいろいろあることも承知をしております。しかし、現実の問題として、本来、国が手をつけなければいけない問題なんでしょうけれども、年金問題に端を発した人口減少の問題は、いろいろな分野に影響を及ぼしているのが昨今であります。

そういった意味で、国が減れば我が市も減びることは承知の上で、そういう思いを持っての質問であります。かつて本市から、市長の地元である羽島から150年前に19名の若者が出て行って、それが日本の夜明けを変えたと同じように、市長が言われるように当時の出来事とはいえ、今の貨幣価値にすると70億円もの大金をつぎ込んでのことだ。

きのうから、あそこの側溝をせんか、どうせんかといういろいろな要請、要望、これはまた今を生きる者として大事なことであります。しかしながら、次世代につなぐという意味合いを持つと、そういうことも大事だけれども少子化をとめる、あるいは子供の数を増やしていく、私は将来につなげる意味ではもっと大きな意味を持つ大事なことであろうという思いを持っております。

本市も何十年か後には2万4,000人に人口がなるという先日の発表の中で、本来3万人を超える本市の状況でありました。それでもものを生産し、ものを消費して、国も同じですけれども、それでサイクルが回っていた。人口が減ることで国はもちろんのこと、我が市も税収も減りますし消費も減る。あるいは、ものは機械化で若干フォローできる部分はあったにしても、サイクルが回らなくなるであろう。そのためには150年前と同じ思いを持って、将来につなげるような施策を打つべきだということか私の思いであります。

確かに、ちまちまとすることが一番目につきやすいですけれども、それを超えてもうちょっと市長、市長が没後50年後に、当時いちき串木野市長の田畑誠一市長がこういうことをして本市はこうあるんだというぐらいのもうちょっと大胆な発想でやったりやるべきではないのかなという思いをしております。

先ほど来言いますように、今を生きる者として今

も大事であります。しかし、後世に残すことも、また、我々今を生きる者の努めとしてしっかりとつないでいかないかなのかなという思いを以ての質問ですが、市長、ちょっと市長が海原に出ましたように大きなオーストラライエン号に乗ったつもりで、今後の思いと政策があればお教えをいただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 少子化問題というのは、これは私ども地方自治体はもちろんでありますが、国を挙げて憂える最大の課題だと私は思っております。かつて議会の皆さん方からいろいろな御質問をいただきました。また、御提言もいただきました。

私は地方として、地方は別に逃げるわけじゃないですけど、責任を回避するわけじゃありませんが、この少子化対策というのは、将来の夢を描いて国家で取り組むべき事業だとかねてから私は思っております。もちろん私どもの責めもあります。年金問題で御苦労なされた方に生きがいを持って暮らせるような制度を確立することは大事です、もちろん。ところが、それを支える人たちのことを考えなければいけないわけでありまして。つまり、これは少子化対策であります。

私はそういったことで、一にかかって国のこれは重要課題だと思っておりますが、生意気ですけど地方から国の制度を引っ張り出すという、国を促すというような気持ちで、実は、議会の皆さん方の同意をいただきまして、今、子供の第1子育て祝い金です、第1子2万円、第2子3万円、第3子10万円、第3子は誕生日ごとに毎年1万円ずつ、5万円とか学校入るときまた5万円とか、そういう制度を、今をさかのぼると言えば大げさですが、もう9年前、平成18年の1月1日からこの制度を施行しています。

そういった意味で、その後、中学生までの医療費の無料化とか、それから不妊治療費とか、それから定住促進に係る子育て団地の事業とか定住促進とか、それから転入者に対する補助とか、そういったこと等を紙おむつの購入の費用やら、これまで重ねてまいったんですが。

今、言われますとおりの大事なことは今、留学生の例をひも解いてお話なさいましたが、まさに私もあ

あいう思いでやっぱりこれから我々は政策を展開しなきゃいかんと私も思っております。薩摩藩は今で言ったら、当時は宮崎も入っていますが日向、言うなれば鹿児島県1県で将来の日本を憂えて将来の日本のために、しかも国禁を冒してまで。これは切腹ですよ、な。ばれたら。国禁を冒してまで19名を送った。そのときに持たせた、かけたお金が今のお金で70億円といえますから、実に驚きであります。

来年は薩長同盟150年、命をかけて血を流して、そして日本の近代化をつくり上げた明治150年は3年後にやってきます。歴史は私たちに輝きを増してよみがえってきます。我々後に続く者に「もうちょっときばらんか、ふてことをせんか」というようなふうになにか警鐘を鳴らしてくれているような気がいたします。

ですから、子育て支援というのは、子供の環境の整備というのは、財政的なそういった支援だけじゃなくて、子供を産み育てる今、言いましたことをまとめて言いますと、教育を助ける制度だけでなく、父母の仕事を保障する、そんな制度まで含めてやらなければ、なかなか少子化対策に歯どめがかからないと思っております。

そういった面では、我々市も大いに奮発せないかんですけれども、やはりこれは国の問題として抜本的な対策をとってもらわなければ、私はなかなかこの出生率は上がってこないと思っております。

例えば、フランスは1994年、今からおおよそ20年前です、出生率1.73という最低の記録をした。ところが2013年、それから19年後には2.01まで回復した。たった10年余りで。どういうことをしておるかと言いますと、国を挙げて、この不妊治療費を完全に無料化と、これはそうですが、それから乳幼児手当を妊娠5カ月目から子供1人につき約2万3,000円支給しているんだそうです。それからもっと驚くのは、これは片親制度という言葉が適切かどうかわかりませんが、調べたとおり申し上げますが、片親手当ということで子供1人に約1カ月ですよ、7万6,000円支給しているそうです。子供1人に。そうして1人増えるごとに約1万9,000円、それから子育てしやすい環境づくりのためのいわゆる産休です、日

本は日本の美德か何かわかりませんが、まだ男性は恐らく四、五%いっているのでしょうか、育児休暇というのは。そして1年ですよ、日本は。フランスは3歳になるまで取得可能なんです、育児休暇が。そして国公立大学に入ったら授業料が無料とかですよ、ものすごい手厚い制度が子育て中心、それから父母の仕事の環境、そういった整備まで揃えております。

やっぱり我が国も大六野一美議員がおっしゃいましたとおり、遅まきながらと、失礼けど私もそう思います、国もこの子育て支援について少子化対策に重い腰を上げざるを得ない、ここに至ってですね。そういった感がいたしますので、今、フランスの例を申し上げましたが、国にも大いに大きな制度を、抜本的な制度をつくってもらいたいが、私どもも地方自治体として、今も他市並みのことぐらいはしておりますけれども、もっともっと有効な、子育てをなさる方々に喜んでいただけるような有効的な制度をまた議会の皆さんの御意見も賜りながらやっぱり確立すべきだなというふうに、朝な夕な一番大きな課題として考えているところであります。

○7番（大六野一美君） 市長、外国の例もお述べにられました。しかし、本来は私も国がすべき案件だというふうには思っています。しかし、過去の歴史からして壇上でも言いましたように、どういう実効性と効果があるんだという思いをするから、本市でできることをまずやろうじゃありませんか。大変失礼ながら没後50年したときには、あのとき田畑誠一市長というのがあって、こういう政策をして本市は今があるんだよと、150年先とは言わんまでもやっぱり少なくとも50年の大計に基づいていろいろな施策も施すべきだろう。

今を生きることで、先ほど来、きのうからもいろいろありますように、それは蓋板をかぶせるのも、道路をつくるのも何もかも必要でしょう。しかし、そればかりに明け暮れとっては、50年後は見通せないということを見ると、市長がちまちまとしている政策は十分理解をしております。しかし、もうちょっと大胆にやるべきでないのかなという思いをしての質問なんです。

同時に今、市長が語る言われましたように、中学生までの医療無料化で若干方向性として子供の数が増える傾向になってきたとか、いろいろな方向が見えているのでしょうか。我々には全く見えていませんけど、現実の問題、それは子育てをする人たちは医療費が要らん分だけ生活は楽ではあるでしょうけど、そうすることで若干産子数が、子供の数が増えていますよという傾向はあるのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援策は、やはり複層的に講じなければ大きな成果は出ないと思います。それが結局は少子化対策につながるものと考えております。

一例として、中学校まで医療費の拡充をしておりますが、これは平成25年度に子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてアンケートを実施いたしました。その中で、子育てにかかる費用への支援を求める方が61.1%、また、安心して医療機関にかかる体制整備を求めておられる方、つまり医療費無料化等の拡充であります、約60%、59.8%ですか、となっており、子育てにかかる経済的負担を軽くしてもらいたいという保護者の思いが非常に強いというのがアンケート結果で出てまいりました。

そういうことも踏まえながら経済的負担が少しでも軽くなるように、この医療費の無料化については議会の皆さんの議決をいただいて制度化したところであります。これだけではないわけですが、さっき言いましたとおり複層的にいろいろな制度を重ねて成果があらわれるように努力をしなければいけないというふうに思っているところであります。

○7番（大六野一美君） だから無料化したことで若干子供の数との関係はどうなっているんですかと。それは確かに子育て世帯は医療費が無料になって生活は楽にはなるでしょうけど、そうすることと関連して子供の数は今まで1.5だったのが1.7になりましたよとか、そういう方向性だけでもわかればお示しをいただきたいなと思います。

○政策課長（田中和幸君） 今、出生児数の推移ということで理解をいたしました。

平成22年度が227名、23年度が222名、24年度が235名、25年度が221人、ほぼ横ばいという状況にご

ざいます。

以上です。

○7番（大六野一美君） ということは、あんまり出生の数は、年によっては10人程度はいろいろあるだろうけど、大きくは変化がないという理解でよろしいんですね。だとすれば、そうすることで減らなきゃまだいいのかなという思いをしながら、と同時に、もうちょっと大胆な策を打てば、もうちょっと子供は生まれるんじゃないのかという思いをしながらの質問なんですよ。

ちまちまとすることも大事だけれども、もうちょっと大胆に若い夫婦が興味を引くような、今、子供は1人だけ2人にしようとかか、そういう思いを持てるような施策も必要ではないのかなという思いです。

○政策課長（田中和幸君） 出生率のほうで申しますと約1.55、現在が、という形になっております。これにつきましても若干上がっている状況にあると思います。で、今回、総合戦略のほうでこの1.55の数値を平成31年度で1.61にしたいということで、今後ですね、今回、総合戦略をまとめましたので、その中では議員さんが言われるにはちまちまというようなお話もございましたが、不妊治療でありますとか、出生祝い金、それと保育サービスの充実、ファミリーサポートセンターの運営とか、子ども医療費の助成、紙おむつの購入であるとか女性の再就職支援、こういうようなことを複合的にやっていながら、その出生率の上昇を目指したいというような計画になっているところでございます。

以上です。

○7番（大六野一美君） 今、政策課長がいろいろ数値目標を挙げて現在よりもコンマ5ぐらいですか、上げる目標を立てておりますけれども、どっちかという政策課が立てたいろいろな計画にマッチしたことはあんまり私は記憶にないんですね。だから、希望的観測を含めての数字だとすれば、この数字がちゃんと出てくるような政策を打っていかんと、この数字は出てこないということですよ。

机上論でただ数字をつくるのは誰でもできるんです。だから、これを越えるような政策を出すべきだ

という思いでの質問なんです。

○政策課長（田中和幸君） ちょっと市長のほうから情報提供をとということでしたので、いちき串木野市の合計特殊出生率でございますけど、平成15年から19年が1.40で、20年から24年が1.55、先ほど申しした数字で、若干5カ年のスパンでは上がっているという状況でございます。

それで、先ほど施策が絵に描いた餅ではないかというようなお話もございました。確かに今回掲げさせていただきました施策につきましては、従来の部分を拡張ですとか、もうちょっと工夫したら出生率は伸びるんじゃないかというような視点でまとめさせていただいているところでございます。確かに大胆という部分では若干意にそぐわないような部分もあるかもしれませんが。

ただ、これにつきましては皆さんのお知恵をいただきながらより実効的、効果の上がるような施策を方向性としては変わらないと思いますので、いろいろと知恵をいただいて、実効性を上げる取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○7番（大六野一美君） その政策をすることで減少傾向にはない、横ばい、むしろ平成15年から19年度、それ以降は若干上向いておるということで、全く無意味ではないとは思いますが、冒頭言いましたように、もうちょっとこう、上向くような強力な施策が必要かなという思いをしております。

ちなみに3番目の世界中どこもと言いましょか、ほとんどの国が少子化で人口がどんどん減っておりますね。あの人口大国中国ですら一人っ子政策をして無国籍が何ぼおるやらわからんというそういう状況の中で2人目まではいいですよという政策を出しておりますね。だけど、いろいろなテレビ、新聞等拝見をいたしますと、今まで1人で生活してきたのに今さら2人と言われても、なかなか子供はつukれないよねという声がどんどん来ています。

恐らく日本も、まあ中国の場合は、国がそういう施策をとってきたわけですけど、日本も何というんでしょう、豊かな生活をするようになって、一人っ子だとそれを施策があるから2人に、いや3人

にというような方向での気持ちができる、交換ができるのかなという思いもしますね。中国の例に倣っても。

だから、やっぱりもうちょっと本市でぱっとした施策を打ち出して、少なくとも我が市は人口が減らんぞ、減らんぞというぐらいの政策が必要なのかなという思いであります。

ちなみに、ロシアだったと思いますが、ロシアも人口がどんどん減って、4人目の子供を産んだら家を1軒くれるというテレビ報道がありましたね。だから、それぐらい各国人口減少対策には、いろいろ手を焼いておるようであります。人間がすることですから、なかなか難しい部分もありますけど、政策としては市長、本市の場合は市長がトップとして出せるわけだから、そういう魅力ある施策を出して、人口が減らないよう、増えるような方向で施策を打ち出していただきたいというふうに思いますが。

○市長（田畑誠一君） 少子化対策というのは、大六野議員がお述べになっておりますように、我がまちからという心意気はもちろん大事ですが、我がまち、もちろんそして国家を挙げて、これは今一番大きな課題であります。

今、総合戦略をつくれということですけど、言葉を変えたら、地方が人口減で衰退をするから地方の人口増を図れというのが、この計画です、一言で言いますとですね。まさに少子化対策であるわけであります。そこで少子化対策を考えたとき、一番の基礎データとなるのは、私は人口がどんどん片方は減る中で、一番もとになるのは何ととっても合計出生率を上げることです。

かつて我が国は、たしか出生率1.27まで落ちた時代があったと記憶をしております。10年ぐらい前でですね。本市の場合でも1.4ぐらいから、ここ5年間で1.55まで、少しですけど微増していると。このことは、どんどん減っていく中で、一つのまた一定の評価に値するんじゃないかならうかと思えます。今まで市でいろいろなことを打ち出してきたことの成果も一つのあらわれではないかと思っております。

そして、要は全体の子供を増やす、人口を増やすことでもあります。だったら、お一人おひとりの合計

出生率を上げることに對する魅力的な政策を打つことと、もっと今度は全体的に、企業の立地を進めるとか、観光振興を進めるとか、住んでみたい町、魅力のある町にしたりと全体的に産業、それから観光、経済、もちろん1次産業といろいろなことも含めた全体の政策の中で人を呼ぶ。

きのうの質問の中で、例えば通勤手当を出したらどうかという御質問もありました。そういったこともろもろ全体を含めて、人口そのものを増やす魅力あるまちにすること、それと子育てをしていただく皆さん方に子育てしやすい環境づくりをして、合計出生率を高めることが、やっぱりこの二つが大事だと基本的に思っております。

それで今後、これまでさっき未来の宝子育て支援金を9年前制定したという話をさせてもらいましたけれども、そういったこと等をはじめとして、もろもろいろいろな政策を、住宅の面とかそういったことも含めて、これまで打ってまいりました。

きのうの答弁でも数字は忘れましたが、58世帯、幾ら増えたとか、新しい住宅の転入制度に22世帯増えたとか、お話はわずかな数字ですけど、一つの傾向をきのうお話いたしましたけれども、あらゆる面で今、言いましたとおり、一つは大きくは全体の人口を増やす魅力ある町にすること。それから合計特殊出生率を増やす、そんな魅力ある今、提言なさっておる大胆な政策を打つべきだと私も考えております。

また、議会の皆さん方の御意見やらを踏まえながら魅力ある子育て支援という制度の確立をさらに目指してまいりたいというふうに思っております。

願わくば、私はさっきフランスの例を申し上げました。国のほうでも、こういう抜本的な対策をとってほしいものであります。何ですか、片親、言葉がどうかわかりませんが、手当というのは1人月7万6,000円ですよ。こんなに支給しているんです、フランスはですね。だからたった十七、八年で2.01まで回復した。国のほうでも、こういう大胆な施策を打ってほしいなということを思っておりますが、議会の皆さん方の御理解、御協力、御指導をいただきながら、本市独自の、負けないような、我が町から

世界に半径を描くと私は3日前に挨拶しましたけれども、サンロイヤルで。そんな心意気でやっぱり頑張っていきたいというふうに思いますので、御指導、御鞭撻をお願いしたいものであります。

○議長（中里純人君） ここでしばらく休憩します。
再開は午後3時20分とします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時20分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（大六野一美君） 市長御案内のように、かつて我が市は労働力の供給地でしたよね。確かに人口増対策というのは、企業誘致と相まってすれば一番理想なんでしょうけれども、長年、企業誘致、企業誘致しながら、市来にアールエフは来てくれましたけれども、現状、増築するところはあっても、新しい企業ちゅうのはなかなか来ないですわね。だとすれば、やっぱり昔のように戻すためには大胆な施策を打つべきだと。

先ほど、ロシアの例を言いましたけれども、今、羽島小学校の存続のために家を二棟つくる、16歳になったら出るちゅうんじゃないなくて、そこで子育てをして、4人ばっか子供がおったら、それはただでやりますよと。そこに住みついてくださいというぐらいの大胆な発想があってもしかりなのかな。

ただ、一時的にそこのエリアに子供たちを定住させるのが目的ではなくて、やっぱり本市に居を構えながら、そして、ここから通勤通学をする。そういう意味では、子供が4人になったら、この住宅はおたくらにあげましょうというぐらいの大胆な発想もあってもいいんじゃないのかなという思いです、一つの例として。

まだ、急遽の話なんで、そこまでは市長も決断できないでしょうけれども、やっぱりびしゃっとした、あっと驚くような施策が出てきて、子育て世代、あるいは若い人たちがもっと興味を持つような、もちろん広報周知も大事でしょうけれども、まずピンポイントでそういう施策を出して、人口増対策につなげられればなという思いをしての質問ですが、市長、

そういう大胆な発想はお持ちではございませんか。

○市長（田畑誠一君） この職をいただいている者は当然のことですが、大胆な発想はもう、たくさん持っています。夢みたいなことはどこでも語ります、私も。だけど現実、ほかいろんなところのバランスを見ながら、そんな中で最大公約数を求めながら特徴を出して、これからも大胆な政策を打っていないかんと考えております。

一番の基本は、やっぱり合計特殊出生率を上げることですよね。それには、子育てしていただくお父さん、お母さん方に、やっぱり喜んでいただけるような、そういう環境をつくるのが大事でありますので、これからもそういった子育て支援ということで、さらに幅広い角度から、いろんな政策を考えてみたいと思います。議会の皆さんとともども、そういった方向性がまた見出せていけたらなというふうに思っておりますので、また御示唆を賜りたいと思っております。

○7番（大六野一美君） 市長が今、言われることは十分承知をしております。中学校までの医療費無料化等々で人口減少に歯どめがかかった形になっておりますんでね、一つの方向性としては正しいんでしょうけれど、もうちょっと増えるような対策をとるという思いでは、先ほど一例を申し上げましたけれども、やっぱり今を生きる者として今も大事だけれども、将来に向けて大胆な政策も必要ではないのかという思いでの質問であります。

これについては、これ以上の答弁は出てこないでしょうから、次の質問に移ります。

合併10年を迎え、10月に10周年記念事業の祝典が開催をされました。あの時に尾辻参議院議員も一般廃棄物エネルギーセンターの問題をあえて祝辞の中で出されましたね。だから、市長はどういう思いでとられておるかわかりませんが、やっぱりあれが本当の意味で解決をしてないという思いのかなという思いをしながら、参議院議員の話聞くことでした。

それと同時に、あちこちで市来が、市来地区がという声を耳にします。その言葉の裏には何があるんだろう。やっぱり整理をすべきは整理をして、もう

10年もなったんだから、やっぱりお互いにエリアエリアのことは、それぞれ皆さん選挙をする者としては抱えておくことは事実なんです。

だけど、それはそれとしながら、当局は当局として、我々議員は議員として、先ほど来言ってますように、大局的な立場から物を見らないかん発言をせないかんときもあるはずなんです。そういうことを踏まえて、若干、市長はその言葉に迎合し、ちょっと甘くなっている部分はあるとみずから感じていらっしゃるいませんか。僕は非常にいろんなことを踏まえて、ちょっと気を使い過ぎじゃないのという思いをしての質問であります。

○市長（田畑誠一君） 10年前に紆余曲折、いろんなことを経ながら、二つの町が合併をすることができました。これは私のみならず、議会の皆さん、市民の皆さん、どなたも一番重きにおいてたことは、一日も早く一体性の醸成をつくり出すことであつたと思います。また、これからもそうであります。

私は、合併10周年を迎えたこの間、旧市、町の一体感をどのように醸成していくのかが、さっき申し上げましたとおり、市政のかじ取り役として大きな責任だと思い、まずは両地域の一体性を高めることを主眼に置きながら、持続可能な魅力ある町の創造のため、鋭意取り組んでまいりました。

一つ例を申し上げますと、これまでコミュニティ交通の拡充とか、図書館などの施設のシステムの整備とか、あるいはごみ分別方式の統一など、身近な施策から進めて、総合計画で本市の目指すべき方向を示し、諸課題に取り組んできました。

市民の皆さん、議会の皆さんの理解と協力をいただいたおかげで、合併10年を迎えることができました。まさに今、それが一つの大きなベクトルとなつて、将来に向けたまちづくりが進んでいると、私自身は至らんところもありますが、自負をしているところでもあります。

○7番（大六野一美君） 市来地区だの、串木野地区だの、人口比、面積比いろいろあるでしょう。おくらしている部分も、やらなきやいかん部分もあるでしょう。そういう大局的な立場に立って、物事を見、施策を実行していく、これは首長としての当然のこ

とでありますし、私どももやっぱりそれに向かって一体性の醸成を図るためには、例えば市来と言えども賛成をしながら、川南のほ場整備も実施をされておりますね。

だから、どこの地域だからということではなくて、本来3万市民が幸せになるような施策の中で、あんまり温度差がないような形で、いろいろな政策をしてほしいなという思いであります。

しかしながら、まだまだ市来地区は、市来がという声を耳にするたびに、市民の中には一体性の醸成が図れてないのかという思いをしての質問であります。そういう声を市長はどのように受けとめられておるのかな。

例えば、消防分遣所の問題もそうでした。上がってきて、地区民の理解が得られなければということ、今、休止をした。本来3万市民のために総合的にいいという方向での提案であつたはずだけれども、やっぱり市来地区民の声をもとに理解が得られないということで、今、中止をしとる。

だから、やっぱり今の自民党の軽減税率と同じように、出してはいろいろして、引っ込めてという施策で、本当に市長の心根はどこにあるのかなと、どこに行くのかなという思いも含めての質問なんです。

やっぱり市内でいろいろ協議をされて、3万市民のためにはこうしたほうがよかろう、この部分はこうしたほうがよかろうということで、いろいろ協議をされ、そして最終的には市長の断で、なら、こういう方向で行こうやないかということでの結論を出されたはずで。

それが、やっぱり市民の声と称して、揺らぐようなことであつていいのかなと。僕はそういう思いを持っています。それをすると、何もかも賛否両論あるんですよ。そのことのみならず、何でも賛否両論あります。だから、大きな声で言うことが、数が多いということじゃなくてね、やっぱりトップとして、トータル的にはどうしたほうが一番いいのかという最終着地点でなきやいかんという思いを含めての質問なんです。そうすることが、お互いの、旧市来だの、旧串木野だのと言わんで一体性の醸成がおのずと育まれていくのかなと。そういう思いです。

だから、消防の問題については、市長も答弁しづらい部分がありますんで、これ以上の答弁は求めませんが、やっぱり最終地点を見ながらの提案でなきゃいかん、発案でなきゃいかんという思いであります。だから、一日も早く市民の間からそういう声、事がないように、お互いに努力をしていくべきだなという思いであります。

次に、3番目のさのさ荘の再公募についてであります。

御案内のように、公募をして、現在、指定管理をしている一社しか応募がなかった。選定委員会の中で財政事情がよくないから不可とするという発表であります。

私は、こういう指定っちゅうのはどこぞでもありますけれども、本市のさのさ荘については、やり方によっては立派な施設だという思いを持っています。再生するだろうという思いも持っています。

もうちょっとこれを出す前に、政策課あたりが事前に調査をして、ぴしゃっとしたものを出して公募すればよかったのかなと。年間、通常2,500万円前後の出費を毎年してるわけですからね。じゅうたんがとか、屋根がとか、調理場がとか。だから、そういういろんなことを考えれば、5年分したって約1億5,000万円、立派な会社が来るような施設にして公募すべきであったというふうに僕は思っています。

なぜ今回は5,000万円ですらんで、お湯の問題で2,000万円がどうのこうの、それで2,000万円でお湯を運んできて入れたって国民宿舎へ来ませんよ。だから、先ほども言いましたように、もうちょっとインパクトがある前提で提示をなぜしなかったんだろうというふうには僕は思いますが、今度2,000万円追加することで、再公募であるのかないのかわかりませんが、その後を継いだ中尾課長は大変でしょうけど、今の職を全うしながら、やっぱりさのさがよくなるということは、3万市民の福利厚生を含めてよくなるという思いと連結だから、僕はこういう言い方をしている。

私もちょくちょく行ってましたけど、先日もちょっと忘年会があつて行きましたが、やっぱり何しに来たんだっちゅう顔ですよ、受付。いらっしやい

ませの一言もありません。だから、やっぱりそういうことも含めてね、もうちょっと経営者たる経営者が来るように、条件整備をして出すべきだったという思いをしておりますが、市長、それについてはいかがですか。

○市長（田畑誠一君） さのさ荘、今、答弁をする前に、いろいろ市の一体性のことについて、お話をなさいました。全国で自治体が3,232あったと思いますが、約半分になりました。最初ですね。その後、幾つか進んでありますが、1,700ぐらいに落ち着いたわけです。

私どもの町の南を見たら、4つの町が一緒になってます。北を見たら、なんと9つの自治体が一緒になってます。しかも海を隔てた自治体も含めて一緒になってます。

それから比較をしますと、私どものいちき串木野市は名前もいちき串木野市。隣近所、昔から行ったり来たり、兄弟、身内みたいなもんです。これほどコンパクトな合併は全国でも余りないわけでありまして。ですから、日置市、薩摩川内市も頑張っておられるんだから、二つぐらいでのごとごと言ってたんじや、これは笑われますよね。

みんなそんな気持ちで頑張っておられると思うんで、これからも一体性の醸成をさらに進めて、今、例えば福祉の面でも、スポーツの面でも一緒になって一生懸命しておられます。何の違和感もありません。あとは、御指摘がありましたとおり、政策を遂行する上で、信念を持ってやれというお話でありますので、私ももとよりそういう気持ちでありますんで、これからも努力をしていきたいと。

少数意見は大事にしなきゃいかんですけど、基本的にはね、51%あつたら押し切ると。それが政策の一つの目指すべきものではなかろうかと。ただ、大事な一人ひとりの御意見を大事にしながら、51%を遂行することであっても、しなけりゃいけないと思っております。

今、いろいろ御示唆をいただきましたとおり、議会の皆さんのお声を聞きながら、信念を持って政策の遂行に果敢に挑戦をしまいたしますので、お叱りも受けたり、また、御指導も受けたり、また、御協

力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、その点、よろしく御指導のほどお願いをしておきたいと思えます。

さのさ荘の再公募についてでありますけど、前回、さのさ荘を譲渡するに当たりまして、譲渡価格として建物は無償譲渡、土地は無償貸与で設定をして、優遇措置として固定資産税の5年間免除及び修繕等施設整備に係る補助金として5,000万円を上限に公募を行いました。

現在、再公募を行っており、来年1月21日を締め切りとしております。今回は、前回の優遇措置に加えて、温泉確保に対する経費について2,000万円を上限に補助することとして、再公募を今、行っております。

この2,000万円の根拠ですが、前回の公募で数社から現地案内や問い合わせがあったところですが、応募に至らなかった事業者に問い合わせをしましたところ、理由として、鹿児島市までの距離が少しあるということ、二つ目は温泉がないというのが応募に至らなかった理由であるとのことでありました。

このようなことから、市所有の市来ふれあい温泉センターの温泉利用が可能であることを明記し、温泉センターの温泉を含め、温泉確保に対する補助2,000万円を追加したところであります。

施設整備につきましては、その都度、修繕等を実施しており、現地案内した事業者の中には、築43年経過している割には、整備が行き届いているという声を聞いておりますので、補助金は主に外観や内装の改装などリニューアル経費に充てていただきたいと考えております。

市が今回、譲渡に係る財政支援をトータルしてみますと、補助金の7,000万円と、5年間の固定資産減免で約3,000万円、合計1億円を支援することになります。

また、現存の建物を売却した場合、約6,600万円と試算しており、この分を合わせますと約1億6,600万円の支援をするという形になります。

○7番（大六野一美君） その内容は重々理解しております。ただ、一次の公募に対して2,000万円、温泉がないということで、お湯を運んでくると。そ

れで興味を持った業者が納得をされるのかなと。おそらく納得はされないでしょうという思いをしますね。

どっちみち運んで来て、また沸かさないかんわけでしょうから、そういうことを思いますと、温泉の効能諸々等々考えると、僕は専門家ではないからわかりませんが、それで温泉とは言えないであろう、ただ温泉の水を汲んで来て沸かしましたという程度の話にしかならんのかなという思いなんです。

それよりもうちちょっと僕は、温泉もたしかにいろんなスポーツ等を誘致するには必要なんでありませうが、それはそれとして、市来なり、あるいは冠岳などと連携をとりながら、バスで送り迎えをしてという方法のほうがね、温泉という名の中では、もうちょっと現実的なのかなという思いはしますね。

例えば、泊まった人たちが風呂に行ければ、市来までも、あるいは冠岳までも無料で送りまして、入浴料もただですよというぐらいのことをやれば、温泉という意味合いからすると、私はそっちのほうがまだインパクトがあるし、来る人も喜ぶであろうというふうに思うんですよ。

汲んで来て、入れて、沸かすことで温泉の効能が云々ちゅう部分はわかりませんが、ただ、イメージ的な部分としては、そっちのほうが一番いいのかなという思いがします。

市長、そういう形で逃げて、お客さんがそれで何社か来れば、あるいは決定を見れば、市長らの提案が正しかったんだという思いがしますが、これももし不調に終わるようなことがあれば、あとはもうないですね。だから、そういう思いをすると、もうちょっと興味を持てるような内容にして公募したらいいんじゃないですかという思いです。

○市長（田畑誠一君） 昭和40年代だったと思いますが、全国各地に国民宿舎ができました。幾らあるのかわかりませんが、少なくとも何百あったと思えますね、鹿児島県でも幾つもあるわけですから。

前の名前で言いますとさのさ荘ですけど、かつては日本一と言うぐらい繁盛したことがありました。結婚式が1年に確か180組ぐらいありまして、南日本新聞が両面使って、見開き1ページ、さのさ荘の

盛況ぶりを写真入りで掲載して下さったことがあります。

たまたま、南日本新聞さんが取材に来られた日も結婚式が3つありました、その日も。その中で、私事ですけど、仲人をしてる式の人数が多かったんでしょうかね、取材をさせてくれと言って、大きく写真入りで報道されたんですが、そういう時代もありました。

しかし、やっぱり時代の変遷と言いますかね、民間の方々の旅館とかホテルとか、そういった宿泊施設にかけるすさまじい攻勢ですよ。今、鹿児島に行ったら、また眺めもよし、桜島、錦江湾を目の前に結婚式専用の式場が2つか3つあります、今。とてもいろんな、若い人たちが魅力を持つようなセレモニーをしておられるようであります。

それに加えて、地方の国民宿舎は、ほとんどこういった形で譲渡もしくはみんなに経営してもらおうという形になっておるんですが、今朝も新聞報道されておりましたけど、阿久根市さんですかね、阿久根のグランビューあくね、これが今までいろいろ条件出してしてたけど、結局、応募がなかったということで、市として解体した上で再公募するということでした、たしか。解体費用を全部市で持つ。おそらく1億円ぐらいかかるんでしょうね、多分うちでやったら。そういった形で公募をしているということでもあります。

事ほどさように、少なくとも50年近く、みんな経過してますんで、全国の国民宿舎ですね。結局、今の館にしたら、そりゃ間取りから何から合わないんでしょうね。そして、民間の皆さんの力というのはすごいですから。熱というのはですね。攻勢にさらされて、全部、国民宿舎は、阿久根も薩摩川内もさつま町も、実はこういう状況です。

そんな中で、今、この間の5,000万円に対して、2,000万円の上乗せぐらいじゃ魅力がないじゃないかという御指摘ではありますが、私どもも、実はこの話を決定するには、いろいろそういった角度からも検討もしたんですが、とにかく今回はこういう形で公募ということに落ち着きました。

1月21日まで公募しておりますが、どこか来てく

れないかなということは今、期待をしているところであります。

〇7番（大六野一美君） かつて結婚式が180組以上あったのは、今や昔話でありますね。現実的に、年に1回あるか、2回あるかぐらいの世界です。この現実を見据えた中で、潰しちやいかんという前提で物事を言ってるんですね。だから、しっかりとした会社が応募をしてくれるような整備をして公募をすべきだというのが私の考え方です。

だから、これを維持することで、固定資産税も入ってこなければ、指定管理料も微々たるもの。だとすれば、5年経過をすると、固定資産税も入ってくるし、あるいは、やり方によってはどんどんお客さんが来ると、3万市民が潤うということでの効果も、また裏ではあるんですね。

そういうことをもって、私はもうちょっと来てくれる人たちが状況を見て、現状を見て、そして、ならやってみようかというような内容で何で公募をしないのかなという思いなんです。

2番目に入りますけれども、私は一時的にでも行政がすることはままならんという考え方です。かつて、市の職員が常駐をして、平成15年でしたか、16年でしたか、2億何千万円かの累赤字を一般会計から補填をして帳消しした経緯があるんですね。

その当時は、まだ職員もああいう接客業やら、なれた人がおったけれども、今、誰もいないんですよ。だから、そういうことを考えると、現実の問題としては、世の中の集客力が減った以上に、あそこは減ってる。それを立て直すだけの職員がおるかと言うと、私は皆無に近いと思ってる。全く素人から入るわけですから。もちろん、ヘッドハンティングをして優秀な人を連れてくるという手もないでもないでしょうが、そういう思いをすると、一時的にも僕は行政が抱えるべきではないと思う。なかなか甘いもので、一旦抱えるとずるずると。これが行政の弱い部分だろうというふうに思います。

先ほども言いましたように、公募をするんだと言った以上は公募をして、そしてどっかが来て、市民の皆さん方に潤いを与えるような経営をしてもらいたい。そういう思いでの、市長、質問です。

もはや2番目に入っておりますけど、たとえ応募がなかった場合に、行政が一時的にもするなんぞちゅうのは、僕はあってはならんという、そういう思いがしておりますが、今回、再公募をすることで、応募があるという期待を持ってよろしいですね。

○市長（田畑誠一君） 市直営での運営についてでありますけれども、前回の募集で選定がなされなかったことから、公募の時期や選定の時期など、譲渡スケジュールについて協議検討をいたしたところであります。

その結果、今回の譲渡の時期については、平成29年4月1日を予定としており、協議により、早くなることもありますと募集要項に記載したところであります。

平成28年4月からの運営については、譲渡するまでは、これまでの議論の中で、極力閉鎖すべきではないという意見でありましたので、私もそう思いますが、民間譲渡までは暫定的な措置として直営も視野に入れた運営も検討しているということでもあります。なお、その際でも、経理部門などの専門分野については、可能な限り業務委託して運営をしてみたいと考えております。

いずれにしても、今、公募の条件をもっといい条件を出すべきじゃなかったかという、さっきから御指摘をいただいておりますが、来年1月21日までで公募しておりますので、どこか応募してくれないかなという期待を今のところかけて待っている状況であります。

○7番（大六野一美君） 市長、期待をするのはいいんですが、1件のめども立たないことには、期待したって期待外れですよ。それが、第1回目の公募の現実ですよ。

温泉が云々ということで2,000万円追加をした。先ほどから言ってますように、温泉を汲んできて沸かして、本当にそれが温泉と言えるのかどうか。あるいは、公募をしてくれる人たちに納得してもらえるのか否かを含めてね。

そういう思いをしながらの質問なんですけど、私は行政が一時的でもやるべきじゃないと思ってます。だから、応募がなかったその責任はどこにあるのか。

何でもうちょっと具体的に応募が来るような内容で公募をしなかったのか。何かそういう意味では、非常に甘さを感じます。人ごとのように。

だから、最悪は閉めるということも一つの選択肢にあっているはずですよ、来なければ。だから、そういう、いろんなことを踏まえた中でね、私も基本的にはいろんな意味で、大人数の中で宴会ができないとか、いろんなこと等を考えると、活かすべきだという思いで今までもずっと言ってきましたけど、行政が抱えてまでやるのがベターなのかということとは、また話が若干違いますんでね。そうなったときに、クローズすることも一つの方法かなと。

やっぱり他市の状況を見ても、大変経営が厳しい、それは十分わかってます。しかし、さのさ荘については、まだまだやり方によっては猶予があるであろうという思いをしての質問なんでね。だから、一回目の公募をなぜもうちょっと条件を上げて、応募してくれるような内容整備をして公募をしなかったのかという思いなんです。

そういう思いで、私は少なくとも行政が一時的でも営業するということには賛成しかねます。そういう意味で、市長の考えをお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） さっきから申し上げておりますとおり、この国民宿舎の問題は、どの自治体も深刻であります。うちと同じような条件を出しておられるけれども、ほとんど応募がないという状況は御案内のとおりであります。本市もそのとおりであります。

ですから、今回、再公募をいたしましたけど、再公募をして、ちょっと支援措置がね、優遇措置が甘かったんじゃないかという御指摘をいただいておりますけれども、とりあえずは他市の状況やらを踏まえながら、さっき申し上げましたとおり、合計で言ったら1億6,600万円ちゅうことにはなりますけど、こういう形で今、公募をしておりますので、1月21までに期待をかけておりますが、これがだめなら、また次の展開を考えたいと思っております。

基本的に、私も直営ですることは好ましくないと思っております。ですから今回、とりあえずは1月21日までにかけますが、これがだめなら、また次の展開

を考えるべきだというふうに思っております。

ただ、直営の話は暫定的な話で、そんなことも視野に入れてということでお話をしているわけであり
ます。

○7番（大六野一美君） なかなか思いが違うよう
であります。市長の悲壮感漂う顔を見ますとね、これ
以上言うてよかつじゃろかいという思いをしなが
ら言うんですが、返す返すも、やっぱりこの内容を
つくったのは政策課だろうというふうに思うだけ
れども、もうちょっとぴしゃっとしたやつを情報収
集しながらね、これがだめならこれ、これがだめな
らこれっていう発想はね、私はあるべきじゃないと
思う。いろんな情報収集をして、実態調査をして、
その中でやっぱり来てくれそうなところに調査をし
ながら、いろいろと内々で当たりながら、そして、
こういう条件ならということ公募をするのが一番
ベストなのかなという思いなんですよ。

これこれしてはだめでした。また2,000万円上乗
せした、まただめでした。私はどこに行くんでしょ
うっちゅう感じですね。もうちょっと市長ね、これ
がだめならこれじゃなくて、これなら応募をしてく
れるところがあるんだということでの公募でない、
3回目の公募でも来るときは、どうなるんですか。
私はもはや、そのときは市長がクローズするという
固い気持ちがあれば、これ以上は言いません。

少なくとも一時的にでも市が抱えて云々というこ
とですけれども、今までの経緯からして、市がする
と何年もするんですよ、赤字をこうむりながら。ま
してや経験した人がおりませんのでね、なおさらの
ことです。

そういう思いを持って、市長、私は少なくとも行
政すべき案件ではないというふうに思っています。
だから、二度でだめならクローズするという考えも
お持ちですか。

○市長（田畑誠一君） 今、再公募のお願いをして
おります。さっきから申し上げておりますとおり、
1月21日まで期待をしておりますが、今度の上乗せ
の2,000万円について決定したのは私ですので、今、
いろいろ御意見を賜りました。この1月21日をもっ
て、どういう結果になるかわかりませんが、また再

度、今の御意見等も踏まえながら、いろんな優遇策
は考えたいと思っております。

私はこのさのさ荘というのは、吹上浜荘もそうで
す。薩摩半島のなかんずく吹上浜荘に至っては、さ
のさ荘もそうですね、白砂青松と言いますか、日本
三大砂丘の、規模は小さいとはいえ北端に位置する
その一つであります。名勝であります。さのさ荘も
吹上浜荘も、私はいちき串木野の財産だと思ってい
ます。誇りだと思っております。市民の皆さんの憩いの場
ですね。明日の活力を生み出す集いの場だというふ
うに思っております。そして、そのさのさ荘、吹上
浜荘を、この国民宿舎をやっぱり潰してはならない
と私は思っております。これはむしろ農業じゃない
ですけど、攻めの姿勢に転じて、この景勝あふれる、
景観あふれる中にあるさのさ荘、吹上浜荘を、本市
の拠点として続けるべきだと思っております。

いろんな事情があつて、だから、まずは基本的
には続けるべきだと思っておりますし、もちろん昔の
かつて右肩上がりの時代に、ずっと経済が伸びてき
た、国債を発行せんでよかった、税収が毎年倍ずつ
増えたんですね、あのころは。国債を発行せんでよ
かったわけですよ。今は国債で潰れかかっているけ
れども。そういう時代なら、経営もまた、官もよしと
する面もあったかもしれませんが、現在のこういう
厳しい状況、ましてや背景に人口減少の社会が進ん
でいく中では、やっぱりサービス業というのはプロ
の方にね、お任せしなければ。それが市全体のこ
とだ、役に立つことだ。ここが繁栄することが、市民
全体にとっても誇れることだと、私はそういうふう
に位置づけております。

○7番（大六野一美君） 弁舌爽やかに、るる説明
をされると、ほんのこっじゃろかいという気持ちも
どっかにか持ちながら、私はそれでも過去の栄光に
浸ることなく、やっぱり自前でちゃんと、くどいよ
うですが3万市民の福利厚生を含めた中でね、経
営者が来てくれれば一番いいのになと。市長の人柄
からして、今夜から私も来てくれることを毎晩お祈
りをしたいと思います。

それでは次に、最終処分場についてであります。

この案件は議案として上がっております。委員会

審査との兼ね合いの中で、どこまで質問すればいいのかというジレンマを抱えながら質問いたします。

今回、また新たに5,000万円を超える補正が出てきてますね。だから、いろいろ市民の方々と話をしますと、そげなことがあいもんかと、民間ならこんなことは絶対なかどという話であります。

私もまさしく、小さいながら自分で事業をしますとね、例えば、市場に行って牛を買ってきます。この牛は450キロ枝肉がなるであろう。それが400キロにしかならなかった。50キロ分はもとへ行って戻してくださいちゅうのと同じ理屈のような気がするんですね。

だから、1,200万円という調査委託料をつけて入札をして、3社の合体で共同体ができましたね。だから、民間でできなくて、行政でなぜできるんだろうという思いです。くしくも、やっぱり税金であります。自分で稼いだ金でないから、そういう意味では非常に疎いのかなと。

同時に、指定管理料の問題と逆バージョンだなというふうに思ってるんですね。決めたやつが入ってこない。今度は決めた以上に出す。だから、そういう思いをしまして、これは到底市民に説明して納得させられるものではないと私は感じておりますが、その点は市長いかがでしょう。

○市長（田畑誠一君） 一般廃棄物の最終処分場建設工事の変更についてであります。法面からの湧水等により、洪水調整池の擁壁を10.4メートル移動したことに伴う掘削土量の増加と、擁壁の基礎部で計画していた軟弱層の地盤改良数量が増えたことに加え、防災仮設計画の実施が増額の主な要因になります。

また、最終的な費用の見込みについてでありますけれども、本工事は施工方法及び数量等を指定して発注していることから、地盤改良及び残土処分にかかる費用等が変更になることが考えられます。もちろん、建設に当たっては安全・安心な施設になるよう万全を期してまいります。

○7番（大六野一美君） 先ほども言いましたが、委員会での審査に大きく影響を与えてはいけませんので、今は市民の声であります。ちゃんと受けとめ

ながら、しっかりと対応いただきたいと思います。もちろん、個人的には賛同できるものではありません。

くしくも、今、外は雨が降っております。これが3万市民の大きな涙とならんことをお祈りをするばかりです。

同時に、本市においても、きのうの市長の冒頭の陳謝のように、あんまりいい話がないねという話をするのでした。さっき市長からこういう案件が、こういう案件がということでの説明がありました。ああ、たまにはいいこともあるんだと、重たい胸をなでおろすのでした。

もう一つ、一般質問とは関係ありませんけれども、明るい話題をお届けしたいと思います。

明治大学を卒業して、旭化成に入った大六野秀敏選手が、オリンピックの1万メートルの標準記録を突破いたしました。今回のリオは無理でも、5年後の東京に向けての出場も可能な位置におるようございます。心から応援して、皆さん方も楽しんでいただければなという思いで伝えて、今日の私の質問の全てを終わります。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後4時09分